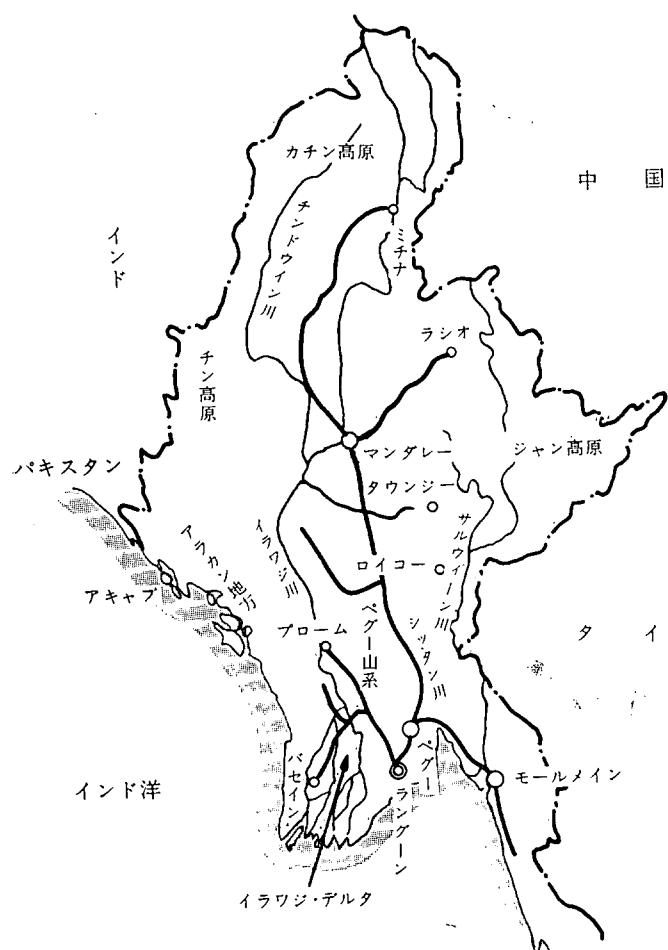


ビルマ



ビルマ共和国

面 積	68万km ²
人 口	(1970年) 2758万人
首 都	ラングーン
言 語	ビルマ語（ほかにカレン語、シャン語など）
宗 教	仏教（ほかに回教、ヒンドゥ教、キリスト教）
政 体	共和制（軍事政権）
元 首	ネ・ウイン革命評議会議長
通 貨	チャット（1米ドル=4.76チャット）
会計年度	10月～9月
度量衡	ヤード・ポンド法（ほかにバスクット=4.6ポンド viss=3ポンド5.5オンス）

1970年 の ビルマ

1970年を通じて、ビルマでは、恒常的となった経済不振を背景としながらも、新しい顕著な事態の発展もいくつかみられた。

まず最も注目すべきものは、国内軍事情勢とそれと密接に関連する対中国、対米関係のなりゆきで、新しい発展がみられたことである。第1は、中国とビルマとの外交的復交が達成されたことである。第2は、これにともなってアメリカのビルマに対する軍事援助が一部削減されたことである。第3は、中国との復交に少なからぬ影響を及ぼしたとみられる国内軍事情勢において、中国国境に近いシャン高原で共産軍の、これまでにない活動強化がみられたことである。第4は、69年以来反ネ・ウィン武装闘争を宣言していたウーヌー前首相のグループが、70年なかばに至って、ビルマ国内の右派反政府軍の代表格たるカレン右派軍と軍事的提携に成功したことである。

それでは以下、この4つの顕著な動きを中心にして、1970年のビルマ動向を説明していきたい。

軍事・政治・対外関係

ネ・ウィン軍政は、1967年の反中国人暴動以来69年まで、中国とほぼ外交的決裂状態にあった。しかし、70年に入って、両者の関係は著しく変化はじめた。変化はまず、1月4日の北京でのビルマ大使館主催ビルマ独立記念レセプションに、中国側から外交官らの出席があったと報じられることからうかがわれた。これは近来にないことであり、中国とビルマとの間に外交再開をめざすなんらかの動きがはじまっていることを示唆していた。

両国のこの動きが、さらに進展していることを確証させる第2の出来事は、8月1日に、今度はラムゴーンの中国大使館で中国人民解放軍創立記念レセプションが開かれ、ビルマ政府軍から軍務



ネ・ウィン首相、カンボジア大使の信任状を受ける

局長マウン・マウン・チョウ・ウィン准将、軍情報局長チ・キン大佐ら軍要人多数が出席したことであった。さらに10月1日の中国国庆節記念レセプションにも、マウン・ルイ外相代理、フランポン外務次官らが出席し、両国接近が最早動かしがたいことが認められた。

そしてついに10月11日、ビルマ政府は、新駐中國大使にウー・ティン・マウンを任命すると発表、両国の外交関係再開がここに決定したのである。またこの日、中国廣東の見本市に参加するビルマ代表団が出発した。ウー・ティン・マウン大使は、11月16日北京に到着、21日に中国政府に信任状を提出した。

さて、かくしてビルマ、中国両国は、1967年以来の外交断交を1970年末に至って、正式に終結した。しかし、両国の外交再開は、両国が“問題のない”友好状態に入ったためというわけではさらさらないようであった。それは、むしろ、ビルマ側が、70年に入って突如緊張の度を加えた国内軍事情勢の圧力に押されて、やむをえず中国との敵対関係の休止へと踏み切ったものといえた。

すなわち、この国内の軍事情勢緊張は2つの要因からもたらされた。第1は共産軍によるもので

あり、第2はウースー・グループとカレン右派軍との提携によるものであった。それではこの2つの動きを追ってみよう。

さてネ・ウィン政府は、68~69年の戦闘を通じて、ビルマ共産党の本部部隊がいたペグー山系の共産軍に、相当手痛い打撃を与えていた。そして70年に入ても、第1、第2、第3の共産軍「無敵中隊」と党本部部隊からなるペグー山共産軍は、タキン・タン・トン議長なき後、タキン・ジン新議長の下で組織回復に努力したにもかかわらず、67年当時の約500~600人の戦闘部隊規模に兵力を回復できないでいるようであった。彼らは300人ほどの兵力で、政府軍の掃討戦に抵抗するに精いっぱいであった。

したがって、70年の政府軍の攻撃目標は、69年後半にひきつづいて、「正規」の共産軍数百人と、カレン左派軍千数百人のいる、ビルマの穀倉イラワジ・デルタでの共産軍掃討作戦におかれていった。そして70年前半、政府軍は、主力戦闘部隊である第88軽歩兵師団の精銳をデルタ中心部に投入、精力的な索敵撃滅作戦を行ない、主にカレン軍地方ゲリラ兵数百人を掃討し、ラングーン西方周辺地区の治安を大幅に改善することに成功していた。

しかし、政府軍が、長年にわたって共産軍の中心活動地であったペグー山系とデルタ中心部において、このような軍事的成功を収めつつあるとき、70年3月末、デルタやペグー山を遠く離れたシャン高原東北部の中国国境で重大な事態が発生した。すなわち3月28日、中国との国境にあるビルマ側の町キューコクが「4,000人」といわれる共産兵によって攻撃され、占領されたのである。共産側の兵力は過大に報じられたかもしれないが、相当な大部隊であることに間違いなく、守備の政府軍1個中隊は死者19人、負傷30人、多数の捕虜を出して壊滅した。しかも重大なことに、この共産兵は、町と川ひとつへだてた中国領から侵攻し、中国軍の暗黙の支持を得ていたといわれ、政府軍は中国領に発砲するわけにいかず、大口径砲の使用を差し控えたまま敗退したと発表されたのである。

この事件はいくつかの重大な意味をもっていた。ひとつはこの共産軍が一体どこから突如出現

したのかということである。第2次大戦直後の内戦來、共産軍はシャン高原に大部隊を集結したことはなかった。彼らの本拠はあくまでも下ビルマ、すなわち、デルタとペグー山系にあった。したがって、この共産軍大部隊はひとつの謎であった。

考えられうる最も合理的な回答は、この共産軍は、シャン高原出身のカチン反政府軍、シャン・政府軍の容共分子と共に共産軍の一部とが結びつき、それに中国領雲南高原出身のカチン、シャンの同族が若干参加して結成された、新しい共産党正規軍ではないかということである。ここ数年、カチン反政府軍の一部が中国内に入り、そこで軍事訓練を受けているとの噂は何回も流布された。また、1963年秋の政府と共産軍との和平交渉が決裂した後、タキン・タン・トン共産党議長が政府軍の攻撃強化に備えて、ラングーンに近いペグー山やデルタのほかに、シャン高原の山々のなかにも共産軍の拠点を作る方針を打ち出し、シャン反政府軍指導者の一部と連合工作を行なったことも確認されている。したがって、この共産側大部隊が、こうしたシャン、カチン反政府軍と共に合体したものではないかとの推測は十分なり立つのである。

もうひとつの問題は、彼らがどこからきたのかということであった。さて、この共産軍は単なるゲリラではなく、近代装備をもつ正規軍であった。そうなるとその装備と訓練がビルマ国内ではなく、中国内で行なわれたとも考えられる。しかし、もしそれが事実とすれば、事態は重大である。なぜなら中国は、間接的にビルマに軍事介入を行なったことになるからである。そしてもしそれも事実とすれば、中国側の意図は何なのか。

しかし、この問題にふれる前に、このシャン高原の共産軍の動きをしばらく追ってみよう。

3月末に、国境の町キューコクを攻略した共産軍は、その後、次第にシャン高原北部に侵入、5月17日には、ラシオ北方約50キロの地点で、600人の共産軍が姿を現わし政府軍と交戦、5月19日には共産軍の一隊がラシオ駅を攻撃・撃退され、さらに5月末にはラシオ北約20キロの地点で共産兵600人と政府軍が17時間にわたり激戦を交えるというように、次第にその活動を強めていった。

もちろん政府は、事態の重大さに衝撃を受け、これまでペグー山方面に配置されていた、対ゲリラ用の軽歩兵師団の主力である第77師の第106連隊、104連隊、さらに第1シャンライフル、第6ビルマ連隊など数千人をラシオ方面に急派した。しかし、政府にとってショッキングなことは、7月21日、最精銳の第106連隊所属の1個中隊がラシオ北方数十キロの山中で、約500人の共産軍の包囲攻撃を受け、将校3人を含む59人の戦死者と負傷者31人、行方不明10人を出し、文字通り全滅に近い形で敗北するという事件が起こった。この第106連隊は8月15日に2個中隊の兵力で、やはりラシオ北方数十キロの地点で共産兵1,100人と交戦し、戦死10人、行方不明24人の損害を出した。

このようにシャン高原北部の戦闘は70年後半に向かって次第に緊迫の度を加え、ネ・ウィン政府は、70年9~10月頃には、デルタ方面にいた第88師などを中心にさらに大兵力をシャン高原に増派した。しかし、10月に入ても激戦はつづき、10月6日には、ラシオ北方で共産軍500人と政府軍1個中隊が交戦、政府側は戦死27人、負傷37人および若干の行方不明を出し、再び全滅に近い敗北を記録した。さらに10月23日から29日の間、ラシオ東方数十キロのモンシ渓谷で、政府の第88軽歩兵師団傘下部隊が、約1,500人の共産軍の包囲攻撃を受け、互いに大口径砲、ロケット砲を使用、政府軍は戦闘爆撃機までも動員しての大激戦が展開され、双方多数の損害を出したと報じられた。

さて以上のように70年はシャン高原で、政府軍と共産軍との間で、これまでのゲリラ戦とは異なった、大規模な戦闘が発生、しかも政府側に大きな傷手を与えるという事態がみられたのである。

したがって、最初に述べた中国とビルマ両政府の外交関係再開は、中国とビルマ共産党との密接な提携関係を考えれば、両政府が何の問題もなくなって仲直りしたのではなく、むしろビルマ側が、中国と外交を再開することによって、中国国境での共産軍の脅威を軽減しうるものとの期待をもって行なった一種の外交的方策と受けとられる。ビルマはこれによって、中国が国境付近で、共産軍への支援活動を止めてくれるよう希望したのであろう。

もちろん、中国側がこのビルマとの外交再開に

応じたのには、また、それなりの理由もある。一般的に考えられる理由は、文革期間に後退した中国の対外的影響力を回復させるために、70年を通じて中国が行なった精力的な世界的規模での外交的再進出工作の一環として、ビルマもその対象となったということである。ただ、ビルマの場合、"友人"のビルマ共産党部隊の活動強化を利用して、いささか強引に行なわれたというだけのことであろう。

しかし、中国とビルマが、70年3~4月頃から7月頃までの間に、その外交再開交渉を急速に具體化させていたとすれば、それには同期間のビルマ共産軍のシャン高原での活動強化のほかに、もうひとつ重要な原因があった。それは"右派"のウーヌー・グループの反ネ・ウィン軍事工作がこの時期に具体的に第一步を踏み出したことである。

ウーヌーは、69年以来、ネ・ウィン政権打倒闘争を開始、将来はビルマ国内で武装闘争を行なうとして、隣国タイの首都バンコクを拠点に様々な工作を行なってきた。しかし、彼の弱点は、第2次大戦後の彼の全盛期でも常にそうであったように、彼が「組織的な支持基盤」をもたないことがあった。ウーヌーは常に"大衆政治家"として国民の人気を得られそうな政策を発表しては政府首班の座を維持してきた。しかし、彼はその政策を実行するための、労働組合、農民団体、あるいは軍隊といった組織的基盤を持たなかった。「組織体」はほとんど常にウーヌー反対派であり、ウーヌー派は、おおむねインテリ(弁護士、教師など)、地方政界のボスたち、一部企業家、地主、さらに僧侶、文化人など"個人単位"の支援者からなっていた。したがって、69年末頃から、彼がビルマで自分の軍隊を作るのだと宣言しはじめたとしても、彼は軍隊という"最高の"組織体を形成するための中核となる組織的基盤を容易にビルマ国内で見出すことはできなかった。ネ・ウィン政権に批判的なムードはラングーンなどビルマ各地に見出しができる。しかしムードだけでは軍隊を作ることはできない。しかもウーヌーには、軍隊を作っていくとしても、まず必要とされる十分な資金すらなかつたのである。

結局、ウーヌーはあせりにあせることになった

に違いない。そして彼は70年なかば近くになって、自分の強力な軍隊を結成するかわりに、すでに存在する強力な軍事団体と提携した。それによって、彼は自分がビルマ国民に対する「公約」たる武装闘争を実行しているかのごとき印象をビルマ国民に与えようとしたのである。しかし、彼が提携の相手に選んだグループは、約2,000人の兵力をもつとはいえ、ウースーが首相時代には目の敵としていたカレン右派軍であった。このグループはタイ・ビルマ国境地帯の山々を根據地とし、麻薬取引・密輸などでその資金工作をおこない、またCIAなどとの関係について噂のたえたことのない、札つきの反動私兵団であった。

ウースーは、自分が70年なかばになっても百数十人程度の「自分の軍隊」しか作りえず、また、資金もなくなってきた、という事情があったにしろ、よりによって、とんでもない連中と連合したものであった。

さて、このウースー・グループとカレン右派軍、それにはほんの小さな反政府集団であるモン新国民党の3者の提携話合いは5月15日から25日までの間、バンコクで行なわれた。そして3者は、ネ・ウィン政権の打倒、諸民族の完全平等にもとづく連邦制国家の樹立、モン州の新設などの政策方針で合意に達し、以降反ネ・ウィン統一戦線を結成することになった。

さて、このように問題は多く、その活動の将来についてそれほど見込みはありそうにないとしても、ここにウースーを旗頭とする反ネ・ウィン「右翼統一戦線」が結成されたことは、やはりネ・ウィン政権にとっては脅威であったろう。とくにウースーのもつ根強い人望、また“個人単位”とはいえ、公務員や軍内の一部分子の間に存続しているかもしれない「ウースーびいき」たちの力、などはネ・ウィン政権にとって警戒心を強めざるをえないものであった。さらに、ウースーがアメリカの一部勢力と密接な関係をもつといわれるカレン右派軍と結びつき、また、バンコクでやはりアメリカと同様の関係をもつとみられる一部タイ軍指導者の協力を得ているという事情は、ネ・ウィン政権にとってアメリカの意図についても若干の警戒心を抱かせるものであったろう。

そしてこのウースー・グループと右派軍事集

団、その背後にあるとみられるアメリカの一部勢力との結びつきは、ネ・ウィン軍政と北京政府とが、その外交的関係を再開していくうえで、少なからぬ影響を与えたとみられるのである。ネ・ウィン政権は「右」からの脅威に対抗するために、「左」の支持基盤を少々強化する必要を感じたのであろう。そしてこのネ・ウィン政府側の事情は、アジアを中心に世界外交界への再進出をねらう中国政府にとっても好都合のものだったのであろう。

70年のビルマにとって最も顕著な出来事であった中国との外交再開は、以上のようなビルマの国内事情・政治情勢のなりゆきのなかで達成されたものであった。

しかし、このようにして、ビルマと中国が外交関係を再開したことは、両者が決裂状態にあった間に、ビルマ軍の反共作戦を全面的に支援し、いまや14万5000人に達するビルマ政府軍の活動資金と武器装備の主要部分を供給することになっていたアメリカ政府にとっては、決して喜ぶべきことではなかったであろう。また、ウースー・グループの反ネ・ウィン統一戦線結成以来、ネ・ウィン政府が次第にアメリカに対して批判的な態度を示し、ウースーの動きの背後にアメリカがいることを政府機関紙で再三示唆するようになるに至ったことも、アメリカにとっては気がかりなことであつたろう。

したがって、アメリカがこのネ・ウィン政府の行き方にどのような対応策をとるかは、大いに注目されるところである。そして70年において、この観点からみて注目すべき動きがすでに現われている。それは、1958年以来9000万ドル近くに達したといわれるアメリカの余剰農産物援助を利用しての、米国製兵器購入のための米軍事援助が、70年7月からの米新予算には含まれていないとの報道が70年8月頃ワシントンから伝えられてきたことである。これの理由は、ビルマが国内で小火器類を自給しうるようになったからであるとされているが、しかし、上記のビルマ・中国接近を考えれば、アメリカがビルマへの警告として、その軍事援助の一部打切りをこの時期に発表したのかもしれない。

しかし、アメリカの巻き返しは、70年後半には

このほかにはまだ具体的な形ではみられない。問題は71年にもちこされたようである。ただ70年の末頃、これまで「社会主义」経済を指導したティン・ペ准将の失脚、タン・ユー・サイン大佐の解任など一連の軍政上層部の人事移動がみられた。これがアメリカの巻き返しとなんらかの関連があるか否かは、今後興味深い点である。

さて以上が、70年のビルマ軍事、政治、外交の主要問題点であった。

なお、国内軍事情勢について補足すれば、かの共産軍のシャン高原北部での活動強化に対抗するために、70年後半には、ペグー山系やデルタで共産軍掃討作戦に従事していたビルマ軍精銳部隊が、ほとんどシャン高原に集中動員されたため、ペグー山やデルタでの反共索敵撃滅作戦は、一時手控え状態となったとみられることが注目される。これはとくに苦境に立っていたペグー山系の共産軍本部部隊やデルタのカレン軍左派には有難かったことであろう。もっとも共産党は、北部に政府軍主力をひきつけ、ラングーンに近い地域の共産軍の苦境を救うために、かのシャン高原作戦をあえて行なったのであろうが、それは一応成果を上げたとみてよいであろう。

経済問題

1970年は政治情勢について新しい展開がみられたものの、ネ・ウィン政府の指導するビルマ経済は70年も依然として低迷から脱することができなかつた。

これまでと同様、米を中心とする輸出用作物の生産、輸出はともに急上昇はみられず、これは輸入用資金不足をますます深刻化させた。しかも輸入の必要度は、国内工業における機械部品、原材料の不足が恒常的となり、国内工業生産が低水準をつづけているためにますます高まっていた。そしてこれは必然的に手持外貨の一層の流出にみちびいた。

まず貿易面では、1970年度(69年10月～70年9月)は、輸出は5億3900万チャットと前年を1300万チャット下回ったにもかかわらず、輸入は、8億6500万チャットと前年を1億1000万チャット余り上回り、結局、収支は3億2600万チャットの赤

字となつた。これはネ・ウィン政権発足以来最大の赤字幅である。このため、当然の結果として、外貨保有は69年6月の7億6570万チャットから70年9月末には5億930万チャットに低減した。しかもこの間70年7月には、ついに金保有から9970万チャットを売却しているため、金保有は3億9990万チャットから3億20万チャットへと低下した。

このように金外貨準備が低下しつづけているにもかかわらず、政府発行の流通通貨量は増大しつづけている。流通通貨量は61年度の10億8040万チャットから69年には19億7010万チャットへと増加していたが、70年5月には21億7490万チャットにと急増した。これは国内のインフレがますます進行していることを意味している。

そしてこうした政府手持資金の急減傾向は、政府が今後の経済運営をますます外国からの援助に頼らねばならないようにさせてている。対外借入残高は、1962年度の3億5000万チャットから、1969年9月末には6億7600万チャットに、70年9月末には6億9500万チャットに増大した。

しかも民間経済の不振継続により、政府資金により経済活動拡大化の必要は高まりつづけている。このため政府は70年10月からはじまる71年度予算では、収入の裏付けのない、大幅な赤字予算を編成した。すなわち、収入予定88億4000万チャットに対し、支出予定は93億5900万チャットである。赤字は5億2000万チャットの巨額となる。政府はこのうち、外国援助で3億2000万チャット強をまかなうつもりであるが、残りの1億9500万チャットは収入の見込みがない。

政府はこうした予算資金不足を、これまでには国債発行によっても切り抜けてきた。しかし、国債発行残高は、62年度の13億チャットから70年6月には25億6000万チャットに激増しているのであり、これ以上増やすことは、インフレを一層助長すること以外の何物でもないであろう。

さてこのように、輸出不振、国内工業の不振を背景として、政府の資金繰りは70年を通じてさらに深刻なものになっている。

工業面では、従来と同様、機械・部品、原材料不足がつづき、中小の民間工場はもちろん、300余の政府国有化製造工業でもこれによる悪影響を

こうむっている。民間工場の操業短縮、閉鎖は70年も各所でみられ、なかなか好転の見通しが立たない。一方、政府直営工場でも操業度は低く、全体として、政府運営工業はこれまでと同様赤字運営を続いているようである。

ただ工業部門では、密輸入や政府の統制外で生産される国内産原材料を使用する、零細な工場の数が増加していると報じられている。これはこれまでと同様、ヤミ市場の繁栄と、国民の消費生活のそれへの依存傾向の恒常化を裏書きしている。

そして、このヤミ市場のビルマ経済における定着化は、国内商品取引に占める政府セクターの比率を約50%程度とさせ、しかもここ3年その比率を一定化させる結果につながっている。

政府は、70年5月末に、この民間取引分野に対する政府セクターの取分を何とか増大せんとして、協同組合による取扱分野拡大をめざす計画を発表した。これは、かつて「人民商店」の形で政府の流通直接介入を試みたのが失敗したために、第2の手段として「協同組合」を主役として、民間取引の増大傾向にブレーキをかけんとしたものである。

しかし、この計画の前途はまだ明確ではない。経済全体がヤミ市場への依存を強めている現状において、この計画の成功は大いに疑問がある。とくに政府内でも、かつて流通国有化、協同組合化の急先鋒であったティン・ペ准将が、70年11月、政府閣僚、革命評議会員のすべてのポストから解任されるなどの動きがあり、どの程度、この計画に本腰をいれているのかがいま明らかではない。

さてこのように、政府経済部門の不調と、民間分野のヤミ市場の隆盛は、農村を含めたビルマの民間経済分野で商人、小企業家たちの力を次第に増大させているようである。

このことはとくに、農村において商人、金貸し業者と結託し、あるいは自身そうした職業を兼ねている、大地主・富農層の力の増大をもたらしているという意味でも注目される。政府の「人民への報告」は、この一端を明らかにして次のように指摘している。すなわち、「農民の大部分は資金不足である。彼らは政府金融を必要とする。しか

し、旧融資を完済しない農民はもはや政府から融資を受けることができない。そこで彼らは地主や資本家たちが政府から融資を受けた時、頗りに行く。しかし農民たちは地主や資本家から融資を受けた時、非常に悪い条件でこれらの融資を返済せねばならない。彼らの収穫の大部分は融資返済分として地主や資本家のものとなる。」

報告書はまた、落花生、豆類、唐がらし、玉ねぎなどの作物について、消費者価格と農民受取り額の間に大きな差があることを指摘して、農村商人たちの稼ぎの大きさを示唆している。

しかし、このように農村経済が商人、地主たちによって支配されてきているという状況は大きな問題をはらんでいる。ひとつは政府の農業生産計画が思い通りに行かないことであり、米、綿花、砂糖きびなど政府が大量に買い上げたがっている作物は、買上げ価格が低いこともあって、生産が伸びなやみ、農民たちはヤミ市場に流しうるその他の農作物の生産に力を入れるということになっている。

一方地主たちは、とくにデルタの穀倉地帯などでは、政府の反政府軍掃討作戦のある程度の成功に力をえて、共産軍活動時代に、農業労働者や小作人に奪われた「自分の土地」を再び政府の力で取り戻さんと努めている。このため各所で土地紛争が起こっているが、やはり地主たちが自分の土地を増大させる結果に終わっているようである。

ただ農業生産は、その内容が政府の見込み通りであるか否かはともかくとして、全体としては増加傾向をつづけている。

さて以上が70年におけるビルマの政治、軍事、外交、経済の特徴的な動向であった。問題点はことごとく71年以降にもち込まれ、しかもあらゆる点で政府にとって楽観的な見通しを許さない。ネ・ウイン軍政首脳陣としては、経済の全面自由化のような思い切った手を打つ以外に、政治問題をも含めた諸困難解決へのきっかけをつかめないかもしれません。しかし、それは軍政の10年間に、まがりなりにも定着してきたビルマ軍を中心とする、政治経済機構に一大変革を迫るものであり、容易に実行しえないことであろう。

重 要 日 誌

以下の諸資料はビルマ政府機関紙 The Working People's Daily および国営 The Guardian 紙に発表されたものから探録されている。上記 2 紙以外からえられた資料についてではその都度出所が記されている。

1月

1日 ▶ ラングーン、マンダレーなどで反ウヌー・デモ、集会。

4日 ▶ 第22回独立記念日。

▶ ラシオでの記念スポーツ集会に反政府軍テロ。8人死亡。県治安委議長オン・チュー中佐も死亡。

▶ 北京駐在ビルマ代理大使は大使館で記念レセプションを開き、中国側からも官吏、外交官が出席。

5日 ▶ ロイコー発：タウンジー＝ロイコー道路上で政府軍パトロールが約50人の反政府兵に攻撃され、政府兵11人戦死。

8日 ▶ 製材所の活動。現在133の製材所が休業中であるが、これら企業の所有者が工場の機械、部品を売却することを禁止する指令が出された。なお目下全国で319の製材所が操業中で、これには82の国有化工場、10の監督委支配下工場がある。

11日 ▶ シュエゲン発：Kamamoung = Papun 道路の橋51が最近 KNDO（カレン民族防衛組織）軍により焼かれた。

12日 ▶ 今月から合同協議会のある96の工場で「モデル就業規則」が施行されることになった。なお現在110工場に合同協議会がある。

15日 ▶ ネ・ウィン議長、インド訪問。

16日 ▶ ネ・ウィン、ガンジー首相会談。

19日 ▶ タン・セイン司法相は、現在刑務所には1万4000人の囚人がいること、1,200人が裁判中であることを明らかにした。

20日 ▶ 5,000人という大卒失業者のための「大学卒雇用委員会」設立。

▶ タトン発：ニャルダウエ村付近で反政府兵の待ち伏せで、政府軍大尉ら4人死亡。

▶ タジ発：郡内農民240人は会合し、村落治安委、土地委員の一部が、旧地主が農民から小作料をとりたてているのを助けていると非難。

22日 ▶ ネ・ウィン議長帰国。

24日 ▶ メイクティラ発：公有地不法居住者が不法獲得地を巨額で売却している。1962年頃40フィート×50フィートの土地が300～500チャットだったのが、いまや2万

チャットする。

▶ 政府軍発表によれば、前ピードゥンズ党指導者ウー・ウィンは昨年12月20日、タイに行く途中病気で死亡した。

27日 ▶ ビルマ人民銀行（1969年11月1日営業開始）は、国営商業銀行、国営農業銀行、および人民銀行10数行を2月1日から接収することになった。

2月

12日 ▶ 第23回連邦記念日。ラングーンで10万人の集会。ネ・ウィン議長メッセージを送り、社会主義を基礎とする憲法を起草中であることを明らかにした。またラーハン大佐が新憲法の諸原則を次のように明らかにした。
 • 労働者と農民の政治的、経済的、社会的発展を推進するための社会主義制度に応じた国家を建設する。
 • 全民族が統一国家の建設に参加する。
 • 各民族はそれぞれの文化を発展させる。
 • 先進民族は後進民族のために身を犠牲にする。

15日 ▶ デルタ、モールメイシング郡で警察パトロールが共産兵60人に攻撃され、3人戦死。

▶ 全国の政府機関と私企業で新たに163の合同協議会（JCC）の結成が開始された。

16日 ▶ シリアム郡区労働者評議会年次報告は石油産業の機械設備の老朽化に警告した。

17日 ▶ The Guardian 紙は NDUF（民族民主統一戦線加盟）、カレン民族統一党（KNUP）の最近の動向について論文発表。

18日 ▶ ラングーンのシュエリンヨン・タオル工場（従業員50人）、原料不足で操業停止。

20日 ▶ ワシントン：ウー・サン・マウン新駐米大使、ニクソン大統領に信任状提出。

22日 ▶ ラングーン：フレイン地区労働者評議会年次報告は、議会主義復活を図る勢力の活動に警告。またマヤンゴン地区労働者評議会年次報告は、国営企業では私企業より浪費が大きいと警告。

23日 ▶ ラングーンでの工場閉鎖：フレイン地区とマヤンゴン地区では1969年に71の私営工場が閉鎖され、2,210人が失業した。原因は原料不足。フレイン地区では

メリヤス工場、繊維工場、ココヤシ皮ロープ工場、食品工場が閉鎖され、マヤンゴンではアルミ工場、ココヤシ皮ロープ工場、メリヤス工場、電池工場が閉鎖された。

25日 ▶中央人民農民評議会第2回セミナー、ラングーンで開く（セミナー内容は参考資料参照）。

27日 ▶モールメイン発：この2カ月間で原料不足で6つの石けん工場が閉鎖された。

3月

2日 ▶ラングーンで「農民の日」集会開く——ネ・ウイン議長はメッセージで協同組合計画の農民生活向上にもつ意義を強調した。タウン・チ大佐は政府を代表して演説し次の諸点を明らかにした。

- 郡区農民評議会と同組織委は1969年12月末までに255とになった。
- 農民に土地法を説明し、計画的な農業生産を行ない、搾取からまぬがれるよう農民評議会は努力せよ。
- メンバーの何人かは反政府軍に殺された。評議会員は武装すべきである。
- 米が計画的に耕作された1967-68年から始まった農業計画は進展しているが、生産性向上の面でなすべきことが多い。
- 1968-69年は綿花、砂糖きび生産は工場需要を充たせなかった。これは農民が他の金になる作物を植付けたためである。農具の不足も原因である。
- 協同組合は全国の1万4012カ村区のうち1万2548カ村区に設立された。しかし一部では不正があり、一部は反政府軍により解体された。
- 協同組合による米の買付けは進展している。
- 協同組合セクターは社会主義経済の第2の柱である。都市での成功は農村での成功で保障される。
- 農協は消費組合から生産者協同組合に発展させられるべきだ。
- 8カ郡22カ村農協に52台のトラクターが売却された。
- さらに270カ農協に552台のトラクターを売る準備がなされている。

▶「人民石油産業」は「ミャンマ（ビルマ）石油公社」に、「人民ボードウイン産業」は「ミャンマ・ボードウイン公社」に、それぞれ名称変更。

▶政府、205人の政治犯釈放。

4日 ▶ラングーンの工場閉鎖。1969-70年度はじめから、ティンジャングン地区では34の工場が閉鎖され、1,100人が失業中。メリヤス、タオル、防水布、糸、ぬか油、ココヤシ皮繊維、電池、化粧品、ろうそく、石けん、バケツなどの工場である。

▶ラングーン発：5つの乾電池工場が原料供給で3カ月ぶりに操業再開。

10日 ▶タウンダー発：林業局施設が共産軍に攻撃され、5人死亡。

11日 ▶ミンガラドン発：ティン・ウ中央軍区司令官は、1968年にはラングーン周辺13カ郡で反政府軍活動があったが、1969年には10カ郡から反政府軍が一掃され、現在作戦は残りの3カ郡でつづけられていると述べ、赤旗共産党とKNDOへの断固たる戦いを主張した。

14日 ▶タジ郡では織物業者の多くが政府との契約条件があわず、契約を拒否している。

16日 ▶米国アポロ12号飛行士3人、ラングーンを親善訪問。

▶台湾の中央日報は、タイ駐在米人記者が「Atlantic Monthly」4月号で、中国で訓練されたビルマ北部出身兵士と中国民兵約2万人が北ビルマに入っていると報じたことを伝えた。

19日 ▶ラングーン：ユーゴ外相、マウン・ルイン外相と会談。

24日 ▶ティン・ペ准将は本日付で救済・復興・国家連帯・社会福祉相となり、マウン・ルイン外相が商業・協同組合相を兼任することになった。

▶農業開発公社(ARDC)のティン・オン少佐は、農民は何でも好きなものは作付けできるが、彼らはまた国の経済に必要な綿花と砂糖きびを作付けるよう要請されている、と述べた。また今年ラングーン周辺で生育した野菜類がラングーンの野菜価格を大幅に引下げたが、これはARDCが種子、肥料、農具などを大量に自由販売したことによると述べた。

▶1968年以来閉鎖中のビルマ最大の食用油工場グェンヤウ工場が昨日生産を再開した。

26日 ▶ラングーン発マンダレー行急行貨物がダイ・ウ付近で地雷にふれ脱線。

27日 ▶バンコク発：タイのウォンセ駐ビルマ大使は帰国して記者会見を行ない、カチン反政府軍のために先週ビルマ政府兵200人以上が殺された、と述べた（読売3月29日）。

▶マウチ鉱山（カヤ州）は11年間の操業停止の後、本日再開された。戦前は世界第2位のスズ、過マンガン重石鉱。

28日 ▶北シャン州キューコク町のビルマ政府軍1個中隊は、3月24日以来強力な共産軍の攻撃をうけ、28日同町から撤退した。この町は中国国境と100ヤードしか離れていない。

4月

2日 ▶ティン・ペ准将（救済・復興・国家連帯・社会福祉相）は病氣療養のため英国に出発した。

5日 ▶ネパールのマヘンドラ国王、ラングーン訪問（9日帰国）。

- 13日 ▶ソ連労働使節団、ラングーン訪問。
- 14日 ▶ネ・ウイン議長、日本訪問。
- 15日 ▶ネ・ウイン議長、皇居で天皇の昼食会に出席、佐藤首相も同席。
- 17日 ▶ネ・ウイン議長、万国博ビルマデーに出席。
- 19日 ▶労働省は全国の主な事業体、企業で労働者福祉委員会を結成することにした。
- ▶チャウタガ発：カレン反政府軍の共産派 KNUP と右派の KNUF (KNU フロント) との対立が激化しているとの報道。
- 24日 ▶中央人民労働者評議会第5回会議開催（会議の内容は参考資料参照）。
- 25日 ▶政府はウーヌー前首相グループの活動について発表し、ウーヌー派は約100人にすぎず、武器は少なく、資金不足に悩まされていると述べた。またウーヌー派の秘密放送が始まったことを明らかにした。
- 27日 ▶ビルマ・ソ連新航空協定調印。
- 29日 ▶政府はインドネシア政府に対し、カンボジア問題のためのアジア会議に出席せぬと回答した。

5月

- 1日 ▶ラングーンで労働者の日集会。
- ・ネ・ウイン議長は大会にメッセージを送り、社会主義建設の成果を強化するために、革命評議会と党は人民とともに、党を中心から大衆党に変え、新憲法を起草し、社会主義原則を経済に適用し、協同組合分野を拡大していくであろうと述べた。また破壊分子の活動に警告した。
 - ・マウン・シュエ中央人民労働者評議会議長が演説し、次の諸点を明らかにした。
- 革命評議会は資本主義、地主制を排除するための最初の成功をおさめた、とくに基幹産業の国有化、多数の工業計画の発足、流通国有化は大きな前進である。しかしいくつかの国営企業では英領時代からの官僚制のために前進が妨げられた。
- 党憲章草案は目下各段階で検討中であり、その主目的は国家建設における党的指導性の強化である。労働者評議会と農民評議会の参加で党を中心から大衆党に変える。それが実現すれば新憲法発布の条件が整ったといえよう。労働者と農民評議会の代表を治安行政委に参加させる措置がとられている。

生産低下の原因は国内外の原料価格の上昇、消費物資生産の不十分さのため工業生産価格が上昇していることがある。

- 3日 ▶バセイン発：ヌガタインジャウン郡本部の警察署に約100人の共産兵と NDUF 兵が4台のバスで乗込

み占拠し、警官5人が殺された。

▶北シャン州のモンロン郡本部の警察署が約100人のカチン反政府兵に占拠され、警官1人死亡。

5日 ▶クトーカイ（北シャン州）発ロイター：ネ・ウイン政府は中国を刺激することを恐れて、ビルマ軍に対し、中国国境を越えた流弾を発射することを何としても差し控えるよう命じている。ビルマ軍は共産軍の放棄した中国国境から100ヤードのキューコクを奪回するのにさえ細心の注意を払っている。

最近の政府声明では政府軍は4,000人の親共ゲリラに攻撃されたキューコク防衛のためにその火力を全部使えなかったと述べていた。この丘りょう地区の住民の話によれば、共産軍は戦闘に敗けるとすぐ中国側に逃げ込んでしまうという。

3月28日にキューコクが陥落する直前に、やはり国境から16マイルのムンバウとナムタウの町が共産軍の手に帰した。これらの町の住民は近くの身寄りのところに避難している。キューコク付近の2万人の住民は当地に避難したが、彼らは攻撃で約200人の共産兵が死傷したといっている。政府軍は19人が戦死、30人が負傷した。また共産側はビルマ官吏、軍人など75人を捕え、政府側は100人余の共産兵を捕えた。

越境しての共産側の攻撃は、ビルマ政府が中国を刺激せぬために沈黙しているにもかかわらず、ここではよく知られた事実である。

多くのキューコクの人々は、中国軍がビルマ共産軍の攻撃を助け、負傷兵を救っているのを目撃した（International Herald Tribune 5月6日）。

▶ロイター発：当地から38マイルの地点で兵士18人と民間人2人を乗せたマウチ鉱山所属のバスが、反政府軍に攻撃され、兵士9人が戦死、9人が負傷した。

6日 ▶東京：ネ・ウイン議長、佐藤首相と75分間会談。佐藤首相はビルマへの経済援助、およびベンガル湾石油開発への技術援助を約束した。ネ・ウイン議長はビルマからの鉱産物、木材の買付けを要望した。

9日 ▶西独は織維工場建設のため約4100万チャットの長期借款をビルマに供与することに合意した。工場はパレイク近くに建設。

12日 ▶党中央組織委労働部副書記ミンオン中佐は、労働者内部で生産妨害を行なうものと、すべての規律を官僚主義として排除する無規律なものとの取締り強化を主張した。

17日 ▶農業金融局は、8月31日までに農業融資を行なう準備をすすめている。融資はこれまでの融資を返済した者にのみなされる。

22日 ▶全国の87の第1級工場、企業で4月30日以来新

しい就業規則が採用されていることが明らかにされた。

23日 ▶ネ・ウィン議長は訪日後英國を訪問していたが、この日エリザベス女王と会見した。

24日 ▶モニン(カチン州)：ナンパタイ村とルエムン村の民兵基地が約200人のKIA(カチン独立軍)に攻略され、15人が連れ去られた。

▶ラングーン発：鉄道車両状況。国鉄の374台の機関車のうち、246台が運行可能で、84台が修理待ち、34台が修理中、10台が修理不能である。

25日 ▶ラングーン：第8回インド=ビルマ合同国境委員会開催。

28日 ▶政府は今後の経済政策の中心となるべきものとして協同組合を推進することにし、「協同組合法(1970)」(1970年法律第1号)を公布し、また「協同組合評議会」に関する通達、「協同組合計画とその実行」に関する通達、を発表した(内容は参考資料参照)。

▶ビルマ政府は、ツーリスト・ビザの期限をこれまでの72時間から168時間(7日間)に延長することを決定した。

▶インド=ビルマ国境委員会、1970-71年に国境225マイルを画定することに合意。

29日 ▶協同組合省は28日付で協同組合相を議長として協同組合評議会執行委員会を結成した。

▶ラングーン発：これまでに全国の7つの訓練学校で、合計1万1577人のトラクター運転手と機械技術者が訓練を受けた。

30日 ▶ラングーン発(The Guardian)：過去数日間にこれまで2年間つねに上昇していた消費物資のいくつかの価格が急落した。原因は協同組合計画の発表にあり、そのため消費財を貯め込んでいた商人たちが品物を急いで売出したことにあるとみられている。またこのため一部の食用油製造業者などは値上がりを待つため生産をストップしたといわれる。しかし市場の売れ行きは値下りにもかかわらず活発ではない。

▶The Guardian 6月5日によれば、5月29日と30日の両日、シャン州ラシオ北東15マイルで共産軍と政府軍が17時間にわたり交戦、共産兵40人以上が死亡、100人が負傷、政府兵6人が死亡、11人が負傷した。戦闘は5月17日に約600人のビルマ共産党部隊がセンウェイの町を攻撃したことから開始された。この攻撃は政府軍により撃退された。しかし5月19日、この共産軍の一部がラシオ駅を攻撃し、政府軍はこの共産軍を追撃した。

5月29日の午前10時30分頃に始まった戦闘は30日午前4時頃までつづき、600人の共産軍は指導者ら多数を失なって撤退した。死体42が数えられた。M-20ピストル4丁、M-21ライフル2丁、M-22小火器8丁、カービン

銃1丁、40ミリロケット砲1などが捕獲された。

6月

1日 ▶協同組合省は協同組合規則(1970)を公布した。

8日 ▶セイン・ウィン公共事業・住宅相は、機械・部品の国産化に努力すること、機械を破損せぬよう努めるよう強調。

11日 ▶第1回協同組合評議会会議開く。議長マウン・ルイン大佐。サン・ユ蔵相、セイン・ウィン公共事業相、タウン・ティン鉱山相、タウン・チ農林相、マウン・シュエ工業・労働相、チョウ・ソー中央治安委員長兼内相、タシ・セイン運輸相が委員として出席。

26日 ▶国防省筋はビルマ通信との記者会見で最近の共産党とウーヌー派の活動状況について要旨次のように述べた。

- ラシオでの5月29日の戦闘後の追跡戦で共産兵10人が死に、共産側の死傷は合計200余となった。投降者中には1965年に外国に行ったビルマ生まれの青年や幾人かの少数民族がいた。このラシオの共産軍は共産党前線総司令部の直接指導下にあった。彼らは共産党政治委員Ho Kao(Bo Than Shwe)、共産党の合法時代に入党、“紅衛兵”の前指導者、1950年に外国に中央委候補の資格で行く)に指導されていた。

- ペグー山系では肅清がつづいており、ペグー山系管区本部事務局長Yebaw Tin Soeが最近殺された。また元ラングーン大学生運動指導者Yebaw Mya San、前紅衛兵指導者Bo Min Gaungも殺された。

政府軍攻勢と内部分裂、食料不足等でペグー山系西で活動していたタヤワディー県の「第1無敵中隊」、プロム県の「第2無敵中隊」は士気、兵員を失なっている。これら部隊と中央司令部との連絡は失なわれている。Ma Sein Win(ノータロン・セイン)、Bo Tin Maung(Hla Han)、U Aung Zanは、戦闘部隊からますます切り離されて、ペグー山のジャングル深くかくれている中央司令部の後を追っている。

- ウーヌー・グループは資金難、指導者間の不和、食料・衣料不足から組織の弱体化がすすんでいる。しかし秘密放送はつづいている。

- ウーヌーは、マシ・バ・ザンに率いられたKNUフロントと力の衰えつつあるナイ・シュエ・キンに率いられたモン愛国党との間に統一戦線を結成したと宣伝している。

▶マグエ県サレーに最近肥料工場が工費1億9000万チャットで完成、自下試運転が行なわれている。従業員1,000人で、9月から完全操業。年間4,000トンのアンモニアを生産し、それを使って200トン以上の肥料を生産

する。

27日 ▶ウーヌー派の愛国青年戦線の秘密放送は、5月15日から25日の間に開かれた議会民主党(ウーヌーの党)とモン新国民党、カレン民族統一党との会合で、ネ・ワイン独裁政権打倒のための統一戦線が結成されたと報じた。発表された3派協定によれば、ネ・ワイン政権の打倒、諸民族の完全平等にもとづく連邦制国家の樹立、モン州、アラカン州、チン州の新設、一院制の議会制度などが合意されている。

▶ラングーン-Kyungon 間鉄道 175マイルの複線化が完成した。これでビルマの複線距離は第2次大戦前と同じになった。

30日 ▶ラングーン軍区司令部で管区内協同組合計画会議。協同組合局のフラー・シュエ中佐が説明し、17の経済分野のうち運輸、通信、計画、外国貿易の4分野を除く13の経済分野(農業、漁業、畜産、林業、化学、鉱業、製造業、電力、建設、金融、社会サービス、住宅、私的サービス、卸売、小売)に協同組合計画が適用されると述べた。協同組合は3つのレベル、すなわち初級、郡区、中央で結成される。基本協同組合には生産、信用、消費、その他がある。

▶ラングーン：郵便・電信局は7月1日からテレックス・サービスを導入する。

7月

1日 ▶ラングーン：政府軍退役軍人786人に対する職業訓練が開始された。訓練コース開講式でサン・ユ准将は、現在の計画によれば、一定の年令に達するか、健康の適さぬものは軍から退役し、再就職用訓練を受けると述べ、さらにこの計画は今まで軍は老齢者、健康を害した者を軍内にとどめてきたが、これが軍の戦闘力を退化させているためにやむをえず行なわれる旨説明した。

3日 ▶ラングーン：ペグーとラングーン管区の第1回協同組合訓練コースが県・郡区協同組合マネージャーら111人を集めて開かれた。

中央軍区農林・協同組合監督委のティン・フトー中佐が協同組合の発展について次のように述べた。1904年に協同組合法が公布され、1905年1月から協同組合運動がはじまった。革命政府は社会主义を目指した協同組合を目標に農業多目的協同組合を発展させ、1964年までに各村が少なくともひとつの農協をもつことになった。1966-67年の経済をみると、国有企業が生産の38%を占め、協同組合が3%，民間が59%を占めた。同じ年に取引の54%が国家によって行なわれ、6%が協同組合、40%が私企業により行なわれた。

8日 ▶ネ・ワイン議長インド訪問(～10日帰国)。

▶モーピン県シェエロウン郡でデルタ管区の「第7カレン人民ゲリラ軍」の46人がボーピョー副司令に率いられ政府軍に投降。

9日 ▶アキャブ発：今日までにアラカン管区内で国立中学5校と78の小学校が共産軍により閉鎖された。

15日 ▶タボイ発：本県農村部では反政府軍の後退により、農村での人民農民評議会、農協の結成、再開が進んでいる。

22日 ▶ラングーン発：ARDCは69年12月以来農協に対し、1,000台以上のトラクターを5年払い販売した。

23日 ▶政府発表によれば、デルタのミャウンミヤ、ピヤポン、モーピン3県のモーピン、チャイクラー、ボガレ、モールタイシングン、ワケマの各郡で行なわれた政府軍の第8次“シュエリンヨジ”作戦と第5次“モヘイン”作戦の結果、これまでに反政府兵35人が死亡、137人が投降、9人が捕られた。南西軍区の各部隊と第88師団傘下部隊が参加した。戦死者中にはカレン人民解放軍第2連隊中隊長チツ・レー・マウンらがいる。なお今回の作戦は6月27日に開始された。

24日 ▶中央治安行政委は農村開発計画に新しい政策を導入する——新政策は、これまでの農村行政が徵税、治安対策、犯罪防止、裁判などに重点をおいてきたのに対し、経済、社会、教育など農村大衆の全分野的な生活向上を図ることに重点をおく。この新政策は政府の方針変更を反映したものである。新政策の下では、政府機関は農村開発計画達成の第1段階にのみ参加する。後の段階では、政府機関は自効努力により計画を遂行する農民を教育し、組織し、指導する。必要な援助は与えるが、全部費用を出してスプーンを口に持つてやってやるようなやり方はしない。

27日 ▶ネ・ワイン議長、ラングーンの「第1重工業」を視察。

▶ラングーン発：5人以上の労働者を雇用する企業に社会福祉法が適用された結果、ラングーンでは2,000企業以上の17万人の労働者が、マンダレーでは1,300企業の2万6000人、モールメインでは300企業の9,400人、バセインでは270企業の7,700人、モニワでは550企業の9,300人、ペグーでは300企業の8,000人、ヘンザダでは270企業の6,900人、ミンジャンでは260企業の4,000人の労働者が法の適用を受けるようになった。

29日 ▶ラングーン発：政府発表によれば、ビルマ軍はシャン州で共産軍と最近激しい戦闘を行なった。21日には第106連隊1中隊はクトカイ近くの山中で約500人の共産軍と交戦、100人を倒し、60人を負傷させた。政府軍は将校3人を含む戦死59人、負傷者31人、行方不明10人を出した。22日にはクトカイ郡東北部で第1シャンライ

フル1中隊は約30人の共産軍に攻撃され死者3人を出した。共産兵1人を倒した。23日、政府軍は共産軍の拠点モンシ村を占領した。また27日、政府軍は南シャン州ラウサウクの共産軍管区司令部を攻撃、4人を倒した。

8月

1日 ラングーン：中華人民共和国大使館付武官・Wei Ching-yuan 氏は、1日夜第43回中国人民解放軍創立記念レセプションを開いた。ビルマ国防省の軍務局長マウン・マウン・チョウ・ウイン准将、国防省のチー・マウン大佐、ティン・マウン大佐、トン・ティン大佐、軍情報局長チ・キン大佐、軍内局ティン・オゥン中佐、外務省情報次官ティン・トン中佐らが出席した。

4日 政府はフラー・ハン保健・教育相を同時に外務相に任命した。また4人の次官が任命された。すなわち協同組合省次官にウー・バー・ニイエン、工業省次官にマウン・マウン・カ大佐、保健省次官にティン・オゥン中佐、教育省次官にニイ・ニイ博士。

6日 協同組合省は協同組合の結成を行なう郡区委員会の構成を指令した。委員会議長は郡区治安行政委議長がなり、委員は計画党、郡区労働者評議会、同農民評議会各代表がなる。委員会は協同組合参加資格者リストを作り、必要統計を作成する。

12日 ネ・ウイン議長、ラングーン大学視察。

14日 ラングーン発：米作地に勝手に養魚池を掘り、農業生産を妨げるものが増えているため、政府は養魚池を掘ろうとする者は事前に県土地記録・調査官に申請し、県治安委、県土地委の承認をえて、中央土地委員会の許可を受けねばならぬことにした。

15日 ベグー発：豆類、唐がらし、玉ねぎ、ガーリック、ポテトなどの乾物類の値段がここ数年来の最低となった。理由は売れ行き不振である。また仲介業者は協同組合計画がこの1~2カ月内に実施されることを予想して、ストックを大量に持とうとはしていない。落花生価格も下落し、冬期に落花生を買い込んだ投機業者は大損している。

17日 フティン・チョウ建設省次官は、同省セミナーでの報告で、労働省調査によれば毎年12万から15万人の青年が労働者年齢に達するが、そのうち18~20%が職をうるにすぎないということである、と述べた。

チャウンゴン発：本郡農民評議会会議で、農民代表はポンプ、トラクター不足を訴え、また村の長老たちがいくつもの村落組織の代表となり「プチブル化した」と非難した。

The Working People's Daily 編集員ウー・ザウ・ウインは最近デルタ地方のジュート栽培状況を視察しそ

の報告を発表しているが、17日付の同紙上で、次のジュート作付シーズンには現行の2万トンの生産を倍増するというジュート計画はおそらく達成されるだろうと述べ、その理由としてデルタでの治安回復を挙げている。

18日 ラングーン発：昨年支給された農業融資の83%(8420万チャット)が今年6月までに返済された。新しい農業融資金返済制度の下では、返済金は村落土地委員会により取り立てられ、土地委員会は取立金の1%のコミッションを受取る。またこれまでの団体保証による農業融資は、融資金を返済した者に個別的に融資する制度に切り替えられた。これが融資返済を促進している。

ラングーン発：1970年協同組合計画による消費者協同組合と信用組合の結成が、最初に第1次優先順位の町々で、次いで第2次優先順位の町々でなされることになった。

19日 ラングーン：タマインの人民繊維工場は今年これまでに糸620万ポンド、織物800万ヤードを生産した。また1年間2交替制で操業するに十分な綿3万担を受取った。

21日 ラングーン：チ農林相は ARDC 会議で、国際市場の変化によりビルマは米以外の作物、とくにジュートの生産に力を入れる必要があると述べた。

22日 ラングーン：マヤンゴン地区労働者評議会の1970年半年期会議で、企業管理者層が特権階級化していること、日給制労働者の給料が何年働いても3.15チャットであること、機械・部品、原料の不足、管理者が現場と話合うことなく生産目標を決めること、などのために生産が阻害されていること、などが報告された。

23日 協同組合局は初級および郡区協同組合結成を調整・監督するために管区協同組合監督委員会を結成した。

アキャブ発：「ロヒンガ・ムスリム独立革命軍」の2つの派はそれぞれビルマ共産党の承認をえてブチダウン郡とマウンダウ郡で村人から重税をとっているという。

24日 バンニク発 8月26日ロイター：タイ国チエンライ県選出民主党議員ソントム氏は記者団に、シャン族の何人かがメーサイ地区国境でビルマ側からタイ側に入っている、彼らがビルマ政府と戦っている「勇敢な青年戦士」運動のメンバーであることを政府に通告し、彼らとウーヌー派との連絡について警告した、と述べた。

25日 ワシントン発 U P I (The Working People's Daily 8月27日)：米国務省は、1958年以来ビルマに対し軍事援助合計約8800万ドルを供与してきたことを認めた。同省は現会計年度の軍事援助計画にはビルマ向け予算はない、しかしながら少額の販売計画——それも廃止されつつある——が残っている、と述べた。なおビルマ援助計画に関する情報は、ネ・ウイン将軍が自國を完全に

中立であることを示したいという意志のために抑えられていた。

▶ラングーン：ARDC 機械農業部は、1970-71年度の工業用作物耕作向けに5,000台の揚水ポンプを農協に売却する。ポンプは農協か3人以上の農民団体に売られる。

26日 ▶中央土地委員会は各省に対し、各省管轄下の部局、事業体が同委員会の事前承認なしに米作地を他の目的に使用せぬよう通達した。なお土地委員会は69年6月にも同様の通達を出している。

▶ワシントン発 AFP：当地専門家筋は、1958年以来の米国の対ビルマ軍事援助（これまでに8000万ドル）は今会計年度予算には含まれていないので廃止されたものとみられると語った。

31日 ▶ラングーン発：農地の一部あるいは全部の売却、質入れ、移動を禁止している1953年土地国有化法第4条に違反した農民に対して厳しい措置がとられることになった。これは8月14日の中央土地委員会通達で明らかにされたもので、10月1日より発効する。

これによれば、自分名義の土地を売却等した農民は500チャットまでの罰金、土地の耕作権をもつ農民が土地を処分した場合も罰せられる。土地を手に入れた側の者は土地を没収され、没収地は農民に再配分される。なお2頭の牛で耕作するに足りない土地をもつ農民が、2頭の牛で耕作するに適当な土地分を購入した場合は特別な考慮が払われる。

9月

1日 ▶ラングーン発 Henry Kamm (ニューヨーク・タイムス→International Herald Tribune 9月1日)：共産中国がスポンサーとなっている反乱軍はビルマ東北の国境地区を主戦場として、5月以来3つの戦場で政府軍に重大な被害を与えた。

軍事観測者たちによれば、東北での脅威は約1年前北京により高められることになった。その時ビルマ政府はラングーン北部のペグー山系とイラワジ川デルタで共産党とカレン民族反乱軍に対する戦闘を成功裡に進めていたのである。東北部での戦闘の目的は、政府軍をけん制することにあると信じられている。

目的が何であれ、最高司令部はけん制に乗ることを拒否したため、東北で重大な被害を受けた。しかし中央と南方ビルマでの作戦は昨年でやめた。観測筋によれば、結果は1948年の独立以来真剣に争われてきた主要部での効果的な政府コントロールを回復することになった。

北から南にかけての道路、川、鉄道というビルマの主要な輸送ラインを悩ましてきた反乱軍は、秘密のビルマ共産党本部から指令され、効率的に活動してきた数千人

から、ジャングルの隠れ家からほとんど出てこられない数百人にまでなった。

政府筋は、反乱活動は全国的に低調であると主張している。独立以来、多数の非ビルマ部族はビルマを統一国家としようとする中央政府の努力に対して、各グループがばらばらに、絶えず反乱してきた。中国と断固とした親中国派のビルマ共産党にとって、これらの反乱を利用してラングーンの全国への支配力を弱めることは簡単なことであった。

3月に、中国に支援された反乱軍はビルマ軍をしてキューコクという国境の町を放棄させた。政府は、町を防衛することは他の国、中国に発砲することになるとして軍を引いたと発表した。このことは、公式に中立を守ることに関心をもっているネ・ウィン将軍の政権が、中国は反乱軍のための聖域を提供していると公然と非難するのに近いことである。

政府筋によれば、最近の衝突は8月15日に起こった。(シャン州の)ナムカムとクトカイの間で1,000人と推定される反乱軍と200人以上の政府軍が衝突した。……両軍の被害は大きく、多数の政府兵が行方不明となったという。

14万5000人からなるビルマ軍は主力戦闘部隊として3個歩兵師団をもつ。当地の軍事専門家たちはビルマ軍は、それが戦っている制限戦争のための高い士気をもち、良い訓練を受けた、規律ある反乱軍対策部隊であるとしている。軍は約2万人の職業的準軍隊的警察軍によって補強されている。

主要な武器の外国からの購入源は米国であり、米国は過去12年間、非交換可能ビルマ貨幣を売る形で軍事援助約8000万ドルを供給した。この計画は最終段階にある。ビルマは自身で小火器を作りはじめた。

2日 ▶ラングーン：政府発表によれば、シャン州で8月後半に5度の衝突で12人の共産兵が殺された。また26人の共産軍召集兵が投降した。政府軍は死者14人、行方不明24人、負傷7人を出した。

最初の戦闘は8月15日クトカイ郡マンハイ村付近で第106軽歩兵連隊2個中隊と共産軍1,100人との間で、政府軍10人が戦死、24人が行方不明となった。8月27日の戦闘はクトカイ郡カウンカ村付近でKIA兵150人と第45ビルマ連隊1個中隊との間に起こり、政府軍3人が戦死した。8月28日にはムサ郡で政府軍は共産兵7人を倒した。

▶ラングーン発：中央土地委員会は、反政府軍支配から最近解放された土地の再配分に関する通達を地方土地委員会に送った。

通達によれば、反政府軍は支配下の土地を恣意的に配

分していたという。したがって解放された土地では、耕作者の土地保有の合法性を至急調査する必要があり、場合によっては土地の再配分が必要となる。本来の耕作権者が土地を奪われ、他の者が耕作を許されていた場合は、1963年小作法によりその土地は本来の耕作権者に戻される。

本来の耕作権者がいない場合は、反政府軍から土地耕作権を与えていた者の土地は返還され、1963年小作法第11条の規定でもっともふさわしい農民にその土地を再配分する。もし農民からある土地を反政府軍に奪っていたとの訴えがなされた場合、それは土地紛争として中央土地委員会に提起され、通常の手続きにより処理される。

8日 ▶政府軍はシャン州 Lawksawk 東方にある共産党中央局司令部支所を攻撃し、共産党中央委員タキン・ティン・トンおよび6人の共産兵を殺した。

11日 ▶ラングーン発：最新の通達によれば、新協同組合法による協同組合は各管区・州内でただひとつの郡においてのみ結成され、それらは70年10月からの1970年協同組合計画で結成さるべき諸協同組合の成功を保証するための経験をうるパイロット計画として実験的に結成される。

12日 ▶協同組合省次官ボーレイ博士は、協同組合は経済企業であるから、商業原則にもとづき運営されるべきであり、官僚的に運営されてはならない、と述べた。

14日 ▶ラングーン：タウン・チ農林相は、これまでに郡区農民評議会209、郡区組織委員会41、初級評議会8,502が結成されたと述べた。26カ郡と5,748カ村区でまだ評議会が結成されていない。

15日 ▶政府は全国で401人の政治犯を釈放した。

▶ARDCは8月までに全国の777カ農協にトラクター1,561台を売却した。

16日 ▶1969-70年度の8月末までに全国43の職業安定所は、11万人の求職者に対し2万3785人の職業をあっせんした。なお求職者は最低小学校卒以上の資格を必要とする。

18日 ▶ネ・ウィン議長は1970-71年度予算支出法案を承認した。また同時に大蔵省に対し1970-71年度中に50億チャットの借り入れ権限を与えた。支出内訳は次のとおり（単位チャット）。

革命評議会	54,921,540
各省と部局	1,919,137,910
シャン州	29,331,310
カチン州	17,078,380
カヤ州	4,337,350
コートレイ州	11,076,190

局、公社、評議会、委員会、銀行など	
	7,262,248,000
地方公共団体	77,986,320
計	9,376,117,000

▶政府は総額約4億5000万チャットの1970年度補正予算支出法案を承認した。内訳は次のとおり（単位チャット）。

各省と部局	42,800,780
各州	1,447,510
局、公社、評議会、委員会、銀行など	
	406,183,560

▶ビルマ政府は西独と技術・経済協力協定と財政援助協定を締結した。

財政援助協定によれば、西独はビルマに石油開発向けに2200万ドイツマルク（約2800万チャット）の長期融資を供与する。技術・経済協力協定は、780万ドイツマルク（約1000万チャット）の西独贈与を利用して、西独専門家、資材の供与がなされる。これも石油開発向けである。

19日 ▶大蔵省、ビルマ経済の全般状況を説明した「人民への報告」発表（内容は参考資料参照）。

21日 ▶中央治安行政委は地方治安委に対し、冬期耕作融資金配分に関する指示した。農民1人当たり最高融資額は500チャット。融資は村落銀行、農協、村落土地委員会からの融資チームを通じ戸別になされる。これらの機関のないところでは連帯保証制によりグループ宛になされる。また旧融資を完済したものにのみ新融資は支給される。

26日 ▶アキャブ発：ラテダウン郡で客船がノータロン・セイン、バー・フラー・トンらに率いられた約100人の共産兵に攻撃され、乗客1人が死亡。

30日 ▶ネ・ウィン革命評議会議長は、中国国庆節にあたり周恩来首相にメッセージを送った。

▶ミャウンミヤ県ボガレ郡で共産兵23人が投降。

10月

1日 ▶ラングーン：中国大使館で国庆節記念レセプションが開かれ、マウン・ルイン外相代理、フラー・ポン外務次官、軍務局長マウン・マウン・チョウ・ウィン准将、軍情報局長チ・キン大佐、情報省次官ティン・トン中佐らが出席した。

4日 ▶ラングーンのポジョーク・マーケットでは、食料、繊維製品から電気製品や自転車に至る品物が人民デパートで無制限に大衆に売られている。これは諸工場の製品ができるだけ早く大衆に送り込み、また必需品を大衆がよく利用できるよう、中央商業局がラングーン管区

商業局と協力してはじめたものであり、もしこの新実験が成功すれば、ラングーンの他の市場やマンダレーでもこの制度が導入される。

5日 ▶食用油の価格は前年同期にくらべて半値となっている。昨年9月はヴィス当たり15.40チャット、現在は7.35チャット。これはゴマ、落花生の生産増大による。

6日 ▶北シャン州のクトカイ郡スクマウン村付近で第2ビルマ連隊1個中隊と共に500人が交戦、政府兵27人が戦死、37人が負傷、若干の行方不明を出した。政府軍機が出動、共産兵70人を殺した。

7日 ▶政府は新米の買上げ価格を昨年と同じとする発表。第1商業公社精米センター、倉庫、買上げセンターでの46ポンド入り100バスケットの買上げ価格は次のとおり(単位チャット)。

エマタ米	378, 398, 408 の3種
ヌガセイン米	358, 373, 378 "
カウクニン米	348, 358, 378 "
ヌガクエ米	433, 448, 458 "
ミードン米	373, 388, 393 "

10日 ▶中央商業局が地方商業局に最近指示したところによれば、消費者協同組合は最初、店員と在庫を含めて商業局店舗、基本的な食品店を接収する。

▶ラングーン：カマユット地区の第14化学工業初級労働者評議会集会で、ウー・オン・チャイン議長は、消費者物価の上昇が日給3.15チャットにすぎない労働者の間に汚職を生み出す原因となっているとして、最低賃金の引揚げを要求した。

▶チャウパダウン=Kyeeni 間新鉄道路線26マイルが開通。

▶ボガレ郡で共産軍と政府軍が交戦、共産兵6人死亡。

11日 ▶政府は中国大使にウー・ティン・マウンを任命した。

▶中国の広東見本市に参加するビルマ代表団が出発した。

▶ラングーン発：1959年雇用規制法が10月1日から全国で発効した。これは5人以上を雇用する事業体は雇用を職安を通じて行なうよう規定している。

▶ボガレ郡でカレン人民ゲリラ軍第2連隊副中隊長マン・ミンら10人が政府軍に投降。

16日 ▶労働省次官にトン・シェイン中佐。

▶シャン州クトカイ郡モンリ村付近で政府軍と共に400人が交戦、政府兵2人戦死。

18日 ▶バンコク発：ウーヌー前首相、バンコクから姿を消す。

19日 ▶バンコク発 UPI：ウーヌー前首相に近い筋が

語ったところによれば、ウーヌーはネ・ワイン政権に対する革命闘争を開始するためにビルマに出発した。同筋はウーヌーの行先について言及しなかったが、ウーヌーはすでに5万の完全武装兵からなる民族解放戦線部隊とともにビルマにいるはずである、と語った。

▶バンコク発 AP：プラパート副首相は、もしウーヌー前首相がタイに帰れば不法入国の罪で逮捕する、と述べた。

プラパート副首相はまた、ウーヌーは行方をくらます前、タノム首相に北東タイ地方の旅行許可を求める書簡を送り、タイ政府はこれを許可した、と述べた。

▶ラングーン：中央人民労働者評議会第6回会議開催(内容は参考資料参照)。

21日 ▶ラングーン：ビルマ通信は、ウーヌーらのグループがビルマに入ったというバンコク情報に関し、ビルマ国防省の責任ある高官とインタビューを行なった。

国防省高官は、ウーヌー、ナイ・シェエ・キン、マン・バ・ザンはビルマ内ではなく、タイ内にいること、いわゆる5万の兵力をもった民族解放戦線軍というの宣伝にすぎず、カレン反乱軍、モン反乱軍、ウーヌー・グループの生き残りつけた名前にすぎないこと、カレンとモン反乱軍は自壊していること、ウーヌー派内に激しい内部対立があること、グループの数は宣伝で何倍にもいいふらされていること、などを明らかにした。またウーヌー派は宣伝力が弱まったために、人民、僧侶、軍人を挑発し、政府に反抗させるために彼のビルマ入りのニュースをばらまいたとの見解を明らかにした。

国防省高官はまた、70年5月25日、ウーヌーの議会民主公党、カレン民族統一戦線、新モン州党が「全民族解放戦線」を結成し、マン・バ・ザンが議長、ナイ・シェエ・キンが書記長、ボーレ・ヤが政治書記、T・クリフトが財務書記となったこと、また70年7月に軍が編成され、サウ・チャ・ドウ“少将”が参謀長に任命されたこと、軍は南方管区と中央管区に分けられ、南方管区司令はボー・ヤン・ナイン、中央管区はマウン・トゥインが司令となったこと、兵力は南方管区が130人、中央管区が80人であること、ウーヌー派とは外国の秘密情報部員とがしきりに接触していること、などを明らかにした。

国防省高官はまたカレン民族統一戦線の兵力について次の数字を発表した。

第1師団(ボーミャ司令官)。

第1旅団 Bo Kya 以下500人(タトン県)

第3旅団 Kaser Doe 以下400人(チャウキ郡)

第6旅団 Shwe Saing 以下300人(コーカレイク郡)

第7旅団 Htein Maung 以下500人(フレインブエ郡)

またモン新国党は兵力30人にすぎないと述べた。

なお共産党と連合しているカレン軍（KNUP）については、総兵力1,150人と発表された。

国防省高官はさらに、捕獲文書から明らかになった事実として、ウースー派とカレン、モン反乱軍との連合に關して、カレン州分離権もウースーがまだ承認していないため、カレン軍とウースーの間に対立があること、闘争成功後の首相はマン・バ・ザンがなることなどを明らかにした。

▶バンコク発 UPI 10月22日：SEATO のバルガス総長は、中国はビルマに対し“ひそかな侵略”を始めるかもしれない。われわれは両国の外交復交を綿密に監視せねばならない、と述べた。

24日 ▶ラングーン：11月1日からラングーン＝マンダコー間とラーグーン＝プローム間に夜行列車が走ることになったと発表。

25日 ▶ワーキング・ピープルズ・ディリーは評論員論文で、タイ国のビルマに対する姿勢を非難した。

26日 ▶ネ・ウィン議長、タン・ユー・サイン大佐を革命評議会員から解任。

▶ワーキング・ピープルズ・ディリーは評論員論文で、ビルマ・中国復交に関する SEATO のバルガス事務局長発言を非難。

▶ボガレ郡で共産兵47人投降。

28日 ▶ピャポン郡で共産党県委員ら共産兵21人が投降。

30日 ▶バンコク発：タイの「バンコク・ワールド」紙、ネ・ウィン議長重体説報道。

▶ラングーン：中央治安行政委副議長マウン・チヨー大佐は労働省付となった。またイエ・ゴウン農林省次官補は同省および土地国有化省次官に昇任した。このためティン・ソーダ佐が運輸省付となった。

31日 ▶バンコク発：当地ではネ・ウィン議長死亡説が流布されている。

▶ラングーン：ネ・ウィン議長、カンボジア大使の信任状受取る。

▶ラングーン発：政府発表によれば、北シャン州クトカイ地区モンシ渓谷で約1,500人の共産軍と政府軍第88師団下諸部隊が10月23日から29日の間激戦を展開し、政府軍は空軍機をも出動させ、共産兵約500人を殺した。政府軍は死者7、負傷45、不明3人を出した。

▶ラングーン：労働省は労働者評議会セミナーを年2回から必要に応じて開くこと（年1回を意味する）に改めた。なおこれまでに初級労働者評議会2,425、郡区組織委72、郡区評議会180が結成されている。

11月

1日 ▶サン・ユ総参謀次長は3日間にわたるラシオ、クトカイ地区視察の後、本日ラングーンに帰任した。

4日 ▶中央治安行政委は、非農業目的に土地を使用する申請を審査するため郡区レベルの委員会結成を指示した。

6日 ▶ラングーン：ソ連のスマルノフ駐ビルマ大使は、ウースー前首相はソ連に手紙を出し、その中でネ・ウィン政権を倒すための革命活動をビルマで開始したと述べた、と発表した。同大使の話では、ウースー前首相はもう一通の手紙で、政権についたらすべての決めを破棄すると述べたという（ロイター・朝日11月7日）。

7日 ▶ティン・ペ准将（救済・復興・国家団結・社会福祉相）は4月2日以来の英国での病気療養を終え、ラングーンに帰った。

▶マウン・シュエ労働・工業相は病気療養のため英国に出発した。

8日 ▶ウー・ティン・マウン新中國駐在ビルマ大使、北京に向かって出発。

10日 ▶赤旗共産党指導者タキン・ソーはパコック県セイピュー郡で捕えられた。第87ビルマ連隊が身柄をあずかっている。

14日 ▶ティン・ペ准将、政府閣僚および革命評議会員から辞任。

16日 ▶北京：駐中国新ビルマ大使ウー・ティン・マウン、北京到着。

18日 ▶ネ・ウィン議長、フィリピン訪問。

19日 ▶商業省は10月26日付でタン・ユー・サイン大佐を商業省から国防省に配置替えした。

20日 ▶人事移動。人民警察軍長官オン・ペ中佐は国防省付に、国防省次官ウー・マウン・マウンは外務省付に、国連代表ウー・ソー・ティンは外務省付に、また10月19日付でティン・アウン少佐は農業開発公社理事長に、イエ・ゴウン中佐は農林次官に、それぞれ発令。

21日 ▶ラングーン：第3回学生・青年フェスティバルが始まったオン・サン・スタジアム付近で暴動が発生、暴徒はスタジアムから市中心街へとくり出し、商店、映画館、バスなどに投石、バス、タクシー、その他自動車を破壊、放火した。暴動は午後2時半頃から夜に入るまでつづき、500人以上の破壊分子が逮捕された。暴動のきっかけはフェスティバル開催をめぐる学生側と政府側とのトラブルといわれている。ロイター電によれば約1,000人の学生が暴動に加わったという。

▶ネ・ウィン議長はフィリピン訪問を終え帰国。

▶北京：ウー・ティン・マウン新駐中国大使、董必武中国副主席に信任状提出。

23日 ▶バンコク発 11月 25日 ロイター/NAB: タイの野党指導者セニ・プラモート氏は声明を発表し、タイがウースー前首相に政治活動の場を提供することは、ビルマとの関係を著しく悪化させようと警告した。

28日 ▶ネ・ウィン議長は病気療養のため英国に出発した。

30日 ▶道路輸送局、バスの最低料金値上げ。

12月

3日 ▶財務省は国有化された工場従業員の暫定定員化計画を承認した。1968年に国有化された工場の従業員は約1万6000人であった。

5日 ▶大学管理局は、12月に予定の試験を延期し、12月6日から1月5日まで大学を休校とすることを決めた。

6日 ▶全国の道路通行はこの日から右側通行に切りかえられた。

▶北京：駐中国大使ウー・ティン・マウンは周恩来中國首相と会見した。

7日 ▶ビルマ＝ソ連新航空協定調印。

8日 ▶中央治安行政委員会は、中央土地委員会人事を再組織した。新議長は中央治安行政委副議長チー・マウン大佐、副議長は農林次官イエ・ゴウン中佐。

10日 ▶ラシーン：第1回計画党大会開催実行委員会の最初の会合が開かれた。サン・ユ議長は、党大会が計画党を人民の党に発展させていくうえで重要な意義をも

つことを強調するあいさつを行なった。

11日 ▶ラシーン：訪問中のソ連ジャーナリスト使節団は、中央人民労働者評議会と中央人民農民評議会の執行委員会を訪問した。

12日 ▶ラシーン：マウン・シュエ労働・工業相は英國での病気療養を終え帰国。

17日 ▶ティン・ウ中央軍司令官はペリー山系ふもとチャウタガ郡の村で演説、共産党を外國の手先と非難するとともに、新植民地主義者の拡張主義にも対抗せねばならないと述べた。また計画党を人民の党に作りかえる努力が進められており、人民の党が結成された後、憲法が起草され、2年内に人民政府が生まれ、計画党主導の下に社会主義国家が建設されよう、と語った。

22日 ▶運輸省、ラシーンのバス料金を再引下げ。

26日 ▶商業省次官チャウ・ザウ大佐は、10月30日付で国防省付となった。

▶前赤旗共産党のウー・チョウ・ウィン、前NDUFのウー・オン・ティン、同ウー・アウン・ナインは、それぞれ、移民・国民登録相、司法相、地方行政民主化相の個人秘書官となった。

▶中央土地委員会は、村落土地委員会から1970年に処理した土地紛争の実情報告を求めた。これは土地紛争処理に際し、土地委員の汚職についての不満が絶えないためである。

29日 ▶ラシーン＝マンダレー鉄道のピュー付近で、石炭輸送列車が地雷にぶれ、脱線した。

参考資料

- 1 農民評議会第2回セミナー
- 2 労働者評議会第5回セミナー
- 3 政府、協同組合計画発表
- 4 「人民への報告」発表
- 5 労働者評議会第6回セミナー

1. 農民評議会第2回セミナー

2月25日 ドラングーンで中央人民農民評議会第2回セミナー開催。

セミナーはタウン・チー中央人民農民評議会議長の開会のあいさつで始められた。この後評議会執行委員会年次報告が発表され、読み上げられた。

年次報告は組織、訓練と教育、農村諸機関の強化、農村経済の組織的処理、農民と労働者の同盟の5つの部分に分けられている。

「組織」の部分ではまだ郡区および初級評議会が結成されていないところでの組織活動の強化、既存組織の強化、資本家、有力者らからの影響から組織を守ること、民兵隊結成に考慮をはらうこと、関係機関の協調、正しい土地登録、小作料の秘密徴収に反対することなどが強調されている。

なお現在79カ郡区に郡区評議会がなく、125郡区で初級評議会の結成が遅れているところがみられるという。「訓練と教育」の部分では有資格者による下部組織員の教育、下部機関での教育内容の実践化などが強調されている。

また組織、訓練、教育活動に際しては次の諸点が考慮されねばならないと指摘されている。すなわち、①農民評議会結成前にいくつかの農民組織があったこと、②農民たちは一時期なんらかの地下組織により組織化されたことがある、③農民は過去に社会主义的用語によりだまされたことがあること、④地下組織が彼らの土地組織、人民綱領などを導入して農民間の団結を破壊したこと、⑤悪い制度の残存物がみられること。

「農村諸機関の強化」の部分では、土地委員会、農村銀行委員会などの在村各組織間の協調が強調されている。

「農村経済の組織的処理」の部分では、下部機関が農民大衆の間での活動を強め、農業技術の向上などを図ることが述べられている。

「労働者と農民の同盟」の部分では労働者評議会と農民評議会の協力、政府機関との協力が強調されている。

○中央人民農民評議会年次報告は、1969年に反政府軍に殺された評議会メンバー50人へ哀とうの意を表している。50人のうちわけは次のとおり。

中央評議会員2人～トングー県タンタビン郡のU Chit PeとU Saw Saw Khe。

郡区評議会員11人～Maubin 2, Oktwin 1, Kyaukse 1, Lewe 1, Taunggyi 1, Phruso 1, Mudon 1, Taikkyi 2, pegu 1。

村落、村区評議会員37人。

2月26日 ドセミナー第2日。代議員の発言要旨次のとおり。

U Thet Tin (Pyaubwe)：第1党副管区には100万2075人の農民評議会員がいる。マイミョーBT兄弟コーキー園、ARDC農園の労働者は農民評議会と労働者評議会に二重加盟している。ヤシの実取りは農園主に搾取されている。これは問題である。言語の差と連絡難のため、ピンマナとヤメティン県の丘りょう地区で農民評議会を組織するのは困難である。反乱軍に殺されたメンバーは記録にとどめるだけでなく家族に弔慰金を支払うべきだ。もっと専従の郡区評議会員を増加させよ。

U Than Swe(Nyaung-U)：郡区評議会の会合は年2回から1回に減らされるべきだ。これで費用を節約し2人の書記を雇おう。

破壊的な金持、地主、農民「貴族」に対する効果的な対策が必要。評議会員の一部は評議会の利益に反して行動している。

U Kyi (Ngaphai)：ヤシの実取りは搾取されている。彼らの労働規則が作らるべきだ。中央評議会は腐敗した村落治安委を解散すべきである。役人の一部は階級的視点が欠けている。

U San Myint Aung (Salin)：農民問題コースは農閑期に開かるべきだ。農民ジャーナルは広汎かつ安価に配布さるべきだ。

U Phone Tha (Homalin)：当地での評議会作りは成功し、農民に連帯感が出てきた。しかしまと農民への教育が必要である。農婦に助産婦訓練を行なえ。

U Tin Maung Aye (Mingin)：社会主義民主主義にもとづいた村落治安委の業務手続きが緊急に望まれる。地主制の全面解体のための努力がなされるべきだ。治安のために貯蓄銀行に納めてある村落協同組合資金が引出しうるようにされるべきである。

U Thein Tun (Nganzun)：農民に作業の似ている漁民、塩業労働者、ゴム園労働者、林業労働者、ヤシの実取りの労働規則が定められるべきである。政治的に自覚めず、不能率な評議会員は入れかえらるべきである。

U Kyee Myint (Wetlet)：評議会メンバーの訓練、教育にもっと費用と人口をかけるべきだ。村落土地委員会の明確な規則が定めらるべきである。土地規則は革命に見合ったものとさるべきだ。中央土地委員会の指示は実情に則さないものが多い。

U Ohn Maung (Mohnyin)：評議会員の教育強化。郡区農民評議会執行委員は専従とすべきである。反乱軍が奨励しているケン栽培を止めさすべきである。カチン州には多くの民族が住んでるので、評議会の行動計画の達成には多様な民族の言葉で書いたパンフレットが必要である。

U Sein Tun (Namsang)：通信と治安問題のために組織活動が十分できない。村落農民評議会のいくつかは農民の利益に反する封建的分子を含んでるので秘密投票で再組織さるべきだ。農民の一部は融資の返済が可能なのに返済しない。農民が共同体の活動にもっと参加するように、全ての農民を組織し村落銀行委員会の効用を教える必要がある。銀行委員には金持の味方がいる。

Saw Tun Sein (Hlaingbwe)：Thandaun 茶プランテーションの貧困労働者は農民評議会のかわりに人民労働者評議会に含まれるべきである。治安委の組織下にいる破壊分子は排除されねばならない。村の治安と開発には民兵隊が必要である。第10党副管区の農民の多くは文盲なので教育が必要。バーチャルに農業高校が開かれれば農民の利益となろう。

U Tim Kyi (Kyaikto)：農民が農民評議会議長としての資格で漁業に口出しし、漁民が農民評議会議長の資格で農業に介入するので組織の仕事が悪影響をうける。

U Saw Hlaing (東 Mergui)：村落治安委は革命政府の政策に反対する分子の存在により効果がない。このような治安委は再組織さるべきだ。村落土地委員のいく人かは官僚主義となり仕事が遅れる。こうした土地委員会、協同組合、銀行委員会などの組織も再組織さるべきである。

U Kyee Sein (Ngaputaw)：第12党副管区の人々の多くは漁民である。海洋漁民は漁網の不足で苦しんでいる。淡水漁民は漁業ライセンスで搾取されている。製塩労働者もまた苦しんでいる。というのは彼らは製塩所所有者から支払いを受けているが、所有者は政府の買付所から塩の代金を受取ったときだけ支払いをするからである。中央農民評議会はこれらの労働者の所属組織を決め、福祉計画をたてるべきである。

U Chit Sein (Zalun)：当方では、まだ郡区組織委員会1つと、918の村落農民評議会が結成されねばならないが、反乱活動が最大の障害である。反政府軍が一掃された地域では治安を保証するために武装民兵隊をつくる必要がある。農民は情報を知らず、集団活動も弱いので、組織的な弱さが残っている。だから評議会の会合も定期的に開かれない。デルタでは横断がむつかしく、組織活動は妨げられる。土地委員会は仕事が不規則なので改造さるべきである。郡区評議会のメンバーは少なく、多数の農民を含む組織は効果的でない。反乱軍に殺されたメンバーの家族は補償さるべきだ。

U Hla Tin (Ramree)：組織づくりは、反乱軍の妨害、農民の無知、党支部結成の遅れのため進んでいない。製塩業には特定の利害関係者が残っているので、直ちに協同化さるべきである。われわれはこの目的のために郡内の漁業と製塩労働者を組織化した。当地の農民評議会はメンバーが減少しているので補強さるべきである。なぜなら、46人の農民が死に、3人が反乱軍に殺され、84人が移住し、6人が辞任し、2人が追放され、2人が逮捕され、8人が地下に入ったからである。評議会が十分なメンバーをもった時の農民問題は解決できる。

U Tin Aye (Thaunggup)：メンバーの間に一致がなく村落評議会は不能率となった。党や各省の指導が必要である。文盲救済教育のほかに映画をもっとみせるべきだ。村落治安委の活動はないに等しい一方、土地委員会は間違った方向で活発で、メンバーは村長のポストを求めるかのように議長の地位を求める。ある物は調査官と組んで、多くの秘密の土地取引きをおこなっている。正直な土地委員会は一方高級機関から信用されないので、挫折感をもっている。また農民は協同組合にも、そのメンバーにも、会計上の不信のため、信頼感を失いつつある。村落銀行の問題は、融資の返済がはからぬので失望すべきものである。当局は融資の集団保証制を再検討すべきである。他の郡では成功しているか知れないが、ここでは完全な失敗である。

U Hla Shwe (Thegon)：漁場は11月20日までは使わなければならないとの現行法は時代遅れである。もし状況に

より農民に悪影響を及ぼさない場合、漁民の作業時期を早めるべきである。實際、この法は搾取への道を開くので、改めらるべきである。塩に関しては、ハンタワジー県で生産される 400 万 viss の大部分はヤミ市場に流れれる。ゴム園労働者の多くは農民評議会に入っているが、彼らは労働者評議会に入るべきだ。

U Kyin Thaung (Tantabin) : 資本家支配から脱したわれわれは反革命分子の操作で困難に直面している。農村組織では権力政治が残っており、これへの対抗策は革命評議会が送り込む人間を十分教育することにある。各省毎に独裁制があり、一部の役人は農民評議会の会合に欠席し、組織を混乱させている一方、農民のことを考えない。漁業ライセンスを取っているものなかには純粋の労働者ではないものがいる。彼らの多くが政府が発行する漁網への投機を行なっている。農園労働者の賃金規準をつくるべきだ。

U Aung Kyi (Shwedaung) : 村落および郡区評議会の理論研修コースは仕事の妨げとなつたので、教育の分野で多くの進歩はみられなかつた。官吏たちは農民にほとんど興味を示さない。広汎な教育と、そのなかに衛生、社会福祉問題を加えれば農民によろこばれよう。恋愛映画ばかりみせるのではなく、技術情報映画もみせるべきだ。情報省はこれを助けるべきだ。

2月27日 ドセミナー第3日の発言要旨。

U Kyaw Hoe (Mingaladon) : 農民評議会執行委員の欠員は、熱心な専従により埋められるべきである。村落治安委は長期間存続しているのに、委員には他の委員に相談せず決定を下すものがいる。Pyinmabin と Hlawga の2つのゴム園（年産26万7千ポンド）の200人以上の労働者は、日給制なので十分な権利をもっていない。海洋労働者は必要資材の不足で悩んでいる。有能な村落組織指導者の欠除により、望ましくない人々の影響があり、村々では密造酒造り、とばくが盛んである。

U Kyaw Zwa (Kyauktan) : 農村組織はばらばらで、しかも時代遅れなやり方をしている。社会主義的に再編成すべきである。

U Sein Han (Paungde) : 小土地所有者たちが追放された大地主の地位を占めるようになった。土地を配分されたものの一部はそれを他の者に秘かに貸貸ししている。一部の者はモンスーン期は耕作し、冬期には貸貸したりしている。

土地は土地のない農民に配分された。しかし彼らは農具も家畜もなく、それらを借りるか、借金で買うかせねばならなかった。だから収穫があつても、彼らの手元には、借用料を払ったり、借金を返済したりした後は、何も残らなかつた。結果として、秘かに土地を貸貸しする

ことが流行した。また一部の者は割当地を耕作せず、養魚池を掘ったり、野菜を作ったり、レンガ焼場をつくったりしている。これらは土地の組織的利用を妨げている。農民の指導が必要である。

郡区土地委員会のみが土地紛争を仲裁しうる。土地委員会の指令のいくつかは間違っている。Syriam の2人の農民が彼らが受取った土地、各々 12.90 エーカーと 13.90 エーカーを交換した。郡区評議会はそれを違法として中央委員会に訴えた。中央委員会は2人の農民が各々 12 エーカーずつ保有することを認め、残りは土地のない農民に配分させた。

土地委員の研修コースが必要である。

Daw Aye Myint (Letpadan) : 農民はトラクターやポンプのサービスを得るのが困難なため予定通り作物を植えられない。また必要な時期に良い種を農民に配分すべきである。農民は砂糖きびを ARDC に売る約束をせねばならないが、砂糖きびは製糖工場が買入る。農民は工場の必要に応じて、その生産物を何組かに分けて売らねばならない。自分の売る番まで待つ間に生産物が損なわれることがある。農産物の買入れ、売却は協同組合によりなされるべきだが、買付所のあるものはそれをあらゆる手段で妨害している。

U Po Kay (Kyaukpyu) : アラカン管区の農民は通信上の困難からまだ後進的である。農村教育で多くがなされねばならない。配分された土地を売却したり、反乱軍と結んでいる農民が土地委員会を支配している。また地主制を打破できない者もいる。このために「耕す者に土地を」の政策がまだ実現していない。この地方の農民はまた予定通りの作付を行なっていない。農業省の役人に責任がある。彼らは悪い土地をモデル農場に選んでいる。

農民評議会は土地委員会と密接な関係をもつ必要がある。塩害防止が必要。国営農業高校、短大を開設せよ。

Saw Aung Gyi (Einme) : 資格あるオルグが農民教育に必要である。全国で民兵隊の設立が望まれる。

U Hla Shwe (Henzada) : 短期間に結成されたために農村諸組織には悪い分子が含まれている。このため村落治安委と土地委員会への農民の信頼がない。農村諸組織のメンバーの教育コースが必要。土地委員のある者は前村長である。

U Ngwe Tun (Moulmein) : テナセリム管区ではゴムの空閑地プランテーションへの植え替えは種がないのでできない。Thanbyuzayat の人民プランテーションではゴムシート製造用の化学物質を入手できずにいる。他の資材も入手困難である。年間 2 万トンのチーク材が密輸出され、農産物が密輸入されている。

農民は農具の入手に困難を感じている。現在トラクターは協同組合が2台買う場合のみ売り渡されている。1台でも売るべきだ。製塩地帯に塩買付所が設けらるべきだ。

土地紛争の解決が遅れており、決定の多くは間違っている。郡区委員会にアッピールの調査権を与えるべきだ。

U Ba Shin (Thaton)：役人のある者は農民に対してどうまんである。第1商業公社職員の一部は私益を追求している。郡区商業局の者も物資の配給をこまかしている。農民の一部は米を政府に売るかわりに、高値で直接労働者に売っている。農民は一方国営木材局の労働者に贈物をしないと木材を買うことができない。モールメントでは良い木材は町に行き、悪い木材は農村にくる。

U Tin Aung Thein (Nawngkhio)：封建領主のもとで長く生活してきたこの地方の人々は外部の人になれない。オルグがやってくるとみんななくなる。村長は自分の影響力が失なわれるのではないかとオルグに敵対的である。ある地方では治安不良でオルグができない。

U San Pe (Kengtung)：当地の農民は長く移動耕作をしてきた。土地保護法でこれを改革すべきである。農業は伝統的な職業であり、農民は農業局員よりもっと科学的に耕作ができ、生産の上げ方も知っている。理論だけではなく実際の経験のある農業局員をよそすべきである。農民は国民登録に町に行かねばならないが、これは大変不便である。9郡区のうち5郡区に農民評議会ができた。

U Lwoe Zee (Dimawso)：本県では郡区農民評議会は7郡区のうちLoikawとDimawsoにのみ結成された。村落治安委は自分の利益のためにのみ行動するので村人には団結がない。また地主の代理人が土地委員会にいる。それらは改組されるべきだ。

U Aung Sein (Myawaddy)：Pa-an郡では92カ村区のうち41村区で農民評議会が結成された。しかし仕事は村落治安委、協同組合、土地委員会のチーフたちにより妨げられている。多くの評議会員が反乱軍に殺されたにもかかわらず、団結は弱い。われわれは民兵を作り反撃している。家畜泥棒が多い。

指定作物よりも金になる唐がらし、玉ねぎを作る者が多い。

U San Hei (Mogaung)：村落治安委は大部分個人的利益のために動いている。また官僚的である。土地委員も一部ではその立場を利用している。協同組合役員にも資金の私用を行なっている者がいる。農民とこれら公的機関の関係は改善されるべきだ。第1商業局員、トラク

ターステーション員、調査官、かんがい局員そして耕作者の間には不一致があるが、彼らはKIAに対しても團結している。

U Kyaw Aye (Sagaing)：農村諸組織のメンバーには悪い者もいる。土地委員には生産の向上よりも収入を上げることに熱心なものもいる。村落治安委では活動は議長にまかせきりとなっている。管区土地委員会は地域の問題を知らない。郡区土地委員会が結成さるべきだ。協同組合での官僚主義は除かるべきだ。

U Pye Thein (Ye)：米の需給の長期的見通しを立て、米作から他の作物への転換も行なうべきだ。土地委員にもっと教育を与えるべきだ。協同組合は漁業や畜産もとりあげるべきだ。最近地主制から解放された農民たちはまだ弱い。彼らにも教育を行なうべきだ。

U Than Maung (Magwe)：トラクターステーション、村落治安委、協同組合、土地委員会、村落銀行は、互いにもっと協力すれば効果が上がるだろう。いまや人々を組織せんと努力すること自体が、彼らの組織化を妨げる手段となってしまったようだ。失敗の原因は当初に各組織の明確な役割を規定しなかったことにある。

U Aung Than (Taungdwingyi)：丘りょう地区の農業はまだ小作制の影響下にある。土地委員会は十分動いていない。米の代わりに桑などの南シャン高原に適した作物を植えつけるべきだ。とばくが盛んだが、警察、研修コース卒業者なども目をつぶっている。

U Htwar (Thazi)：治安委と農協との対立が農民の団結を妨げている。村落土地委員会のやり方には一貫性がないので、土地紛争は郡区土地委員会で解決さるべきだ。

U Aung Myint (Taungtha)：村長の影響力は非常に強い。村落治安委は官僚的だ。

2月28日 ▶セミナー第4日発言要旨。

U Kyi (Myittha)：各レベルの土地委員会の決定はしばしば間違っている。農民「貴族」たちが政府の土地規則を自分たちに有利に解釈している。指定作物を作付けたものは長期的には繁栄しうが、その他の作物を作付けたものは一夜にして金持ちになる。製糖工場は必要に応じて砂糖きびを買入れ、農民は売る順番を待たねばならず、はじめ25トンあったものが、自分の番になると17トンとなる。

U Tun Pe Gyi (Mong Mit)：買付所はしばしば現金がなくなる。また水分が多いといって農民が買取りを拒否されることが時々ある。

労働者や農民の間にまだ望ましくない者もいるので教育が必要だ。政府の指定作物を作らず、利益の上の別の作物を作るものもいる。政府役人には私益のため裏取引

きをするものがいる。

裁判の手続きが長くかかりすぎる。例えばある農民は盗まれた水牛を取り戻せたが、裁判の度ごとに45マイルも離れた裁判所まで水牛を連れていかねばならず、3度目には Mong Mit の党支部の前に、水牛の首に「誰でももっていって下さい」との名札をつけて行ってしまったという。

U Thein Pe (Wundwin)：農民評議会議長はその役割の一部を副議長にも委ねるべきだ。村レベルの農民評議会に多くの役割が与えられるべきである。

U Hla Shwe (Sinbaungwei)：Pauk のバージニアたばこ栽培者はその生産物を町の ARDC 加工センターに売ることができるが、Pauk 外の農民は40マイル離れた Pakokku の民間業者に売らねばならない。業者は一級品しか買入らず、二級品をもっていった農民は安値で買いたかれている。

U Myint Swe (Kanpetlet)：中央農民評議会執行部提案では議長の責任が重すぎる。

U Soe Myint (Mindat)：農民は「役所」という言葉が好きではないので、中央執行委員会の権利、義務の規定中にこの言葉がないのはよいことだ。

U Gin Za Htut (Tiddim)：郡区評議会に関する規定も中央執行委員会規定と同様に作られるべきだ。

U Soe Aung (Depayin)：郡区の役人の一部はその権力を乱用し、人民商店の品物をヤミ市に流している。

U Saw Lin (Myinmu)：協同組合はその資金力と土地の広さに応じてトラクターを買入れることを認められるべきだ。現在は全て2台ずつである。

U Ohn Myaing (Lashio)：封建主義者の影響が残り、村長がまだ支配している。農民は文盲で、通信が困難で土地法を知らない。村の協同組合は商業局の配給下請にすぎない。反乱軍の干渉があり、農民は新しいやり方を試みることができない。落花生計画は種子が入手できず失敗した。

U Ba Htay (Taza)：農民評議会には社会主義にもとづいた業務手続きが定められるべきだ。

U Maung Mya (Yawnghwe)：土地委員会は常に反乱軍に脅やかされている。農民は時々 ARDC から肥料を入手できず、外部から高値で買入れねばならない（1袋 K 100/110）。トラクターステーションがないので、私有のトラクターを高値で雇わねばならない。土地委員会が結成されていない場所も多い。搾取階級が委員となっていることもある。農民は土地法を知らないので土地委員会に興味をもっていない。

U Tun Hlaing (Yebyu)：働く人が少ないので、郡区委員会には困難がある。これらの郡区委員は村を歩き初

級委員会を指導せねばならない。

U Aung Swe (Ingabu)：当地での土地配分は耕作者でない地主の息子、娘などにもなされているので間違っている。夫が教師で、妻が商業局職員だというケースがよくある。土地委員会の状況は年々悪い。郡区土地委員会の権限強化が望まれる。管区土地委員会は廃止されるべきだ。

U Win Htein (西部 Bassein)：労働知識人は労働者と農民の団結の重要性を評価していないようだ。この目的は役人たちの誤りのために失敗した。彼らは私益を追求している。

Tun Tun 大尉 (Kyaunggon)：郡区評議会は計画実行への権限を与えられるべきだ。下部での協調が欠けている。

U Shwe Tun Aung (Myebon)：郡区評議会も政府へ直接報告する権限を与えられるべきだ。

U Kyain Tun (Thanatpin)：政府役人は自分が労働者の一員であるとの自覚に欠ける。農民も富農、中農、貧農と分かれている。したがって労働者と農民の同盟はまだ進展しない。

U Thaung (Gyobingauk)：郡区および村区農民評議会の中央からの監督が必要だ。

U Kyaw Mya (Hmawbi)：下部の仕事は中央の方針と一致したものでなければならない。

3月1日 ドセミナー終了。政府側答弁。

(1) 生産問題に関してはミョー・ミン中佐が要旨のような回答を行なった。

・農業計画は工業用原材料と食糧を得るために重要である。農業生産の拡大用として、500万エーカーの休閑地と2200万エーカーの処女地がある。

・Yagyaw 2 米は昨年は実験的に作付された。今年は ngasein 米作付地にこの品種を植付けていく計画である。在来種の改良も進められている。

・綿花は繊維工業の需要を充すために作付を増大させ、生産性も向上させる必要がある。

砂糖きびは年間の需要90万トンが充たされていない。

小麦は戦前はシャン州、ザガイン、マンダレー各管区で2万5000エーカーが作付されていたが、1965-66年は40万エーカーに増大した。しかし昨年は15万エーカーに低下した。

落花生の計画的な生産をすすめたい。

・トラクターについては、当初年2,000台ずつ増加させ2万台を保有することが計画された。しかしこれまで6,000台かえられたにすぎず、しかもそのうち約2,000台が部品の欠乏で動かなくなっている。

協同組合が1台ずつトラクターをもつのは経済的では

ないので、2台ずつ販売することとした。しかし将来1台だけ保有したい農協には1台を売るようになら。

(2) 組織問題に関しては執行委員 U Khin Maung U が次のように説明した。

・漁民、製塩労働者、ゴム、コーヒー、茶、ヤシ園労働者について。

全国で35万4167人の海、淡水漁民がいる。そのうち291人が常雇い給与労働者であり、その他は季節的貢金労働者である。彼らは農業にも従事している。

製塩労働者は製塩所が米作地に一般的に設置されることからも、農業を兼ねていることが通例である。

ゴム園労働者も、8ヶ月はプランテーションで働き、残りは農業に従事する。メルグイ地区のゴム園労働者はゴム専業だが、他のゴム園労働者は農民でもある。コーヒー園、ヤシ園、茶園労働者も農業と切り離せない。こういうわけで、彼らは農民評議会のメンバーに加えられることになっている。

(3) 一般的な農民評議会活動に関しては Kyaw Zaw 中佐が回答した。彼は、郡区組織委員会のメンバーは現行の5人以上に増加させるつもりはないと言ったほか、教育問題、出版活動などについて見解を明らかにした。

タウン・チー議長は閉会演説で要旨次のように述べた。

- 組織活動については昨年は若干の進展がみられたが、さらに量質ともに努力が必要である。

- メンバーに正しい考え方を与えるために研修コースを長期的に実施せねばならない。オルグは農民と水と魚のように常に接していくなければならない。

- 土地委員会、その他の農村機関に農民評議会メンバーが参加していく必要がある。

1969年12月までに1万2054の土地委員会が結成され、そのうち3,740の委員会には農民評議会メンバーが何人か加わっており、1,154の土地委員会は全て農民評議会員から構成されている。

農協は資金不足と人材不足で活動が成功しているとはいえない。

郡区農民評議会と村区評議会はもっと活発に活動し、村の諸機関の調和に努力せねばならない。評議会員はまた、農民に適切な土地利用を指導せねばならない。

農民評議会員と労働者評議会員は団結を固くし、破壊分子の活動を防がねばならない。

米の生産性を増大させ、綿花、砂糖きびの生産を増大、豆類の品質を向上させねばならない。

126カ郡270カ村区で552台のトラクターが協同組合により保有されている。

なおセミナーは中央執行委員会の年次報告、中央執行委員会規則などを承認して閉会した。

(付) 農民評議会組織状況

村区および町区評議会

	67年3月2日～ 68年12月31日	69年1月1日～ 69年12月31日	計
1 村区/町区評議会	6,774	1,482	8,256
2 人民農民評議会	4,151,060 員	961,948	5,113,008
3 革命評議会任命	44,527	9,880	54,407
4 村区/町区評議会 員	133,581	29,640	163,221
5 村区執行委員	44,527	9,880	54,407
6 投票者	3,791,197	806,135	4,597,332
7 投票者比率	91.33	83.92	89.91

郡 区 評 議 会

1 郡区評議会	176	31	207
2 郡区評議会員	30,483	3,801	34,284
3 選出された者	20,322	2,534	22,856
4 任命された者	10,161	1,267	11,428
5 郡区執行委員	1,772	296	2,068
6 郡区組織委員会	52	16	48
7 郡区組織委員	260	80	240
8 郡区評議会（全村 区をカバーする）	72	10	82

1970年3月2日(Guardian)

2. 労働者評議会第5回セミナー

4月24日 ▶中央人民労働者評議会第5回会議開催。

マウン・シュエ中央人民労働者評議会議長が開会演説を行ない、評議会の各レベルでの活動は、生産の増強、規律の向上などに労働者を動員するうえでまだ不十分であった、と述べた。

会議には執行委員会の年次報告が提出、発表された。

報告書は評議会は3つのタイプの不利な情況に直面しているとして、要旨次のように述べている。

第1は商品価格の上昇による生活条件の悪化である。第2は人民労働者評議会の組織的力が弱化したために労働者が一部の初級評議会への信頼を失っていることである。第3は一部の経営責任者が労働者の権利を守らせないようになるとある。合法および非合法の破壊分子はこうした情況を利用し、労働者の間に望ましくない影響を作り出している。

こうしたことを防ぐために、評議会は、労働者の感情を知るように努め、政府の保証する労働者の権利を支援し、労働者大衆から遊離せぬようにし、合法の枠のなかで労働者の願望を充たすための指導権をとるようになら。

ばならない。また経営責任者の側も労働者の正当な権利を尊重し、守らねばならない。

また報告書は組織活動の欠陥について次のように述べている。

郡区レベルと初級レベルを結ぶためにつくられた政府小委員会、初級評議会の一部、郡区小委員会などの活動は十分ではない。これは委員たちが評議会の目的を理解していないこと、組織活動への未経験、各レベル間の結びつきの弱さ、労働者の問題解決の遅れからくる士気の低下などによるものである。

また会議への出席の悪いものもある。評議会の77%のみが年次会議を開きえたにすぎない。さらに常勤委員が少ない。政府任命メンバーは会合に出る以外は活動に加わらない。

さらに評議会は全ての労働者を自動的にメンバーとし、労働者は組織的に何らの義務も評議会に対してもたず、会費も払わない、このため評議会のみが労働者に義務をもつことになり、結局労働者の評議会への結びつきは弱まる。同時に評議会には集団的よりも、個人的な指導権がまだはばをきかしている。また評議会が自分の権限を奪いつつあると考えている経営責任者たちもいる。

こうしたことのために、労働者の政府と評議会への信頼は低下していっている。

報告書はまた経済活動について次のように指摘している。

1968-69年度、国営企業分野ではあらゆる努力は工業生産レベルを前年を上回るよりも前年並に維持することにおされた。これは外貨が不十分であったために原料、機械、部品の輸入が減少する一方、輸入品価格が上昇、このためある工場では原料が8ヶ月分しか支給されなかることにある。

計画達成の困難はまた、計画作成にあたって各省、部局間の、また上下の調整が欠けていたこと、計画者が経済情況の変化を考慮に入れなかったこと、各部局の進展情況を監督する上級機関がなかったこと、などにも帰因している。

私企業分野に関していえば、その総数は200以上の企業が国有化されたため低下した。また一部は原料、機械、部品不足のため閉鎖された。しかしヤミ市場と地方産原料に依存する小規模私企業数は増加した。

結局輸入原料に頼っている私企業の生産は低下した。一部工場は国内産原料に切り替えているが、これらの場合も機械部品不足という困難に直面している。

ヤミ市場の原料により操業している小規模工場が原料不足をますます深刻化させている。また原料のヤミ取引きは雇用者たちの汚職につながっている。

4月25日 ▶セミナー第2日。執行委報告討議。

4月26日 ▶セミナー第3日。代議員発言要旨次のとおり。

U Thein Maung, Bassein West: スマートな服を着てシガーをくゆらせている労働役人がくるとき、みんなは彼を「官僚」と呼ぶ。ある精米所の荷運び人がある使節団の代表に選ばれたとき、役人は彼を召使いのように扱った。役人も労働者も態度を改めるべきだ。

U Thein Han, Henzada: 労働者評議会は商業局物資の検査を助けるが、多くの場合不足がある。Thayetmyoからのセメントの場所に砂があったこともある。しかし責任はあいまいである。

U San Shein, Labutta: 労働紛争の解決が労働者の労働法への無知や、役人が十分な時間を費さないために遅れている。

U Aung Sein, Pantanaw: 労働者の組織は労働紛争の解決にかかっている。労働者はいろいろの段階での評議会を信頼しているから、評議会も速やかに問題を解決すべきだ。

U Tin Win, Pa-an: 規則に反して工業家や雇用者が評議会に入っているので組織活動に困難が生じている。Pa-an 郡には官僚が多い。そのリストが準備されている。Thandaung の茶工場は国有化されるべきだ。

U Mahn Tha Myaing, Pa-an: 官僚に対する闘争において特權階級への攻撃を集中すべきだ。

U Chit Hlaing, Choungzon: ある港湾役人がラングーンからモールメインへ配転された時、郡区労働者評議会は相談を受けなかった。

U Min Thein, Bilin: 役人の一部は資本家と結び密輸でかせいでいる。地位や給与が高いと初級評議会と話そうとしない。

U Toe Chit, Tavoy: ある預金局役人が労働者に暴力をふるった件を労働者評議会が取上げたが、治安委は彼を逮捕せず、全然関係のない労働者を捕えた。評議会が労働者をこうした圧迫から守れないならば、労働者の信頼をうることができない。

U Chit Pyone, Taikkyi: 郡区治安委や役人の一部はまだ資本家を優遇している。経営責任者の間には機会主義者がいて、労働者に人気のある仕事はするが、不利な仕事は評議会に押しつける。

U Tint, Yedashe: 労働者の組織はまだ低調である。労働者の権利の保護は不十分である。これは評議会への信頼を弱める。資本家や経営者は何でも良く知っていると思って、評議会からの提案に反発する。

U Kyin Khine, Pegu: 労働紛争の解決は6つの段階を経るので2~3年もかかる。これは労働者の士気を弱

める。

U Myint Han, Kawhmu: 労働者は労働者評議会費を支払うべきだ。そうすれば常に評議会と密接に接触するようになる。

U Saw U, Thongwa: 私企業家は社会主義の第一の敵であるのに執行委報告はこれにふれていない。資本家にはねばり強く対抗せねばならない。悪い経営者を雇い若干の補償を払って労働者を解雇させる例が多い。

U Maung Nyun, Myohaung: 評議会での不活動、未経験、能力と調整不足のために組織は弱い。評議会メンバーの配転も組織力を弱める。

U Sein Maung, Cheduba: 官僚主義が評議会の活動を妨げている。

U Tin Sein, Pabedan: 生活費の上昇が労働者の士気を弱めている。生活に追われて、評議会活動に参加しない。イデオロギー的改善のための活動だけではなく、労働者の間での物理的、物質的改善のための努力が必要である。

U Ba Aung, Botataung: 労働者評議会の活動が官僚とネオブルジョワにより妨げられている。

U Myint Thein, Kemmedine: 評議会活動は官僚制により妨げられている。経営者は労働者をまだ社会的劣等者とみている。

U Min Thein, Seikkyi-Kanaungto: 官僚制を一掃するか否かを決めるのにいまが最もよい時期である。

U Aung Kyi Soe: 専任の評議会メンバーの増員が必要である。労働者の信頼のない評議会は解散すべきである。

4月27日 ▶セミナー第4日。発言要旨。

U Win Maung, Mawlaik: 生産計画の作成には協調が最も重要であり、人間的要素も考慮に入れられねばならない。計画に成功した労働者を賞し、失敗した者も罰する制度が必要。合同協議委（JCC）は生産向上のため結成されており、欠陥者を罰するためのみではない。

U Po Shoon, Indaw: 国営工業の進歩の遅れは外貨不足も原因のひとつである。

鉄道労働者は住宅がなく、空いた貨車に住んでいる。鉄道局は住宅を造り、貨車を輸送に使えるようにすべきだ。

また工場は原料が豊富な場所に建設されるべきだ。

U Aung; Mogaung: 自動車とラジオの生産は着実に増加している。これらの商品は金持だけが使っている。人民大衆が使う商品の生産を増加さるべきである。

砂糖生産は、農民が十分作付しなかったためだけではなく、ARDC が救けに行かなかったために低下した。ARDC は野象の害に何も策をこうじなかつた。

U Win Maung, Namut: 鉱業生産の後退は、計画達成に責任のある労働者のせいである。

U Thaung, RatSauk Bawsing: 鉱山の生産目標は、計画者たちが労働者と協議せずに勝手に決めたものである。水が鉱内に入ってきたので、今年の 800 トンの目標は達成されないだろう。

製糖工場が十分砂糖きびの供給を受けなかつたので、砂糖生産が低下したというのは事実に反する。責任は経営にある。

外貨不足のため物資の輸入は制限されねばならないが、輸入された物は系統的に使用されるべきである。

U Chit Khin, Loikaw: Mobyeダム計画は十分なディーゼル油の供給を受けられなかつた。石油カンに穴があいており、5カ月間に 9,000 ガロンが失なわれた。セメントの供給も十分ではなかつた。

U Aung Pe, Mandalay East: 関係機関が一部の国営化工場を放置している。

U Tun Shwe, Patheingyi: 協調が欠けているため織維計画は困難に面している。私企業の登録に問題があった。未登録企業が大量の原料を入手している。一部の役人は立派な家と高価な車を所有している。

U Tin Aung, Maymyo: 実際に出来ない目標を計画者が作成するので、商品の品質が悪化している。

U Ngwe Soe, Kyonpyaw: Pyapon の米ぬか油工場には米ぬかが山積みされている。輸出も、飼料にもされず、貯蔵スペースがなくなった時、工場は閉鎖された。Kyaiklat の工場は原料と電力不足のためしばしば閉鎖される。

革命評議会は国会議員にひざを屈して権力をとったのではなく、革命によって奪った。内外の妨害者たちに対する監視がなされねばならない。

U Win Maung, Lemyethna: 私企業家の妨害のため生産は低下した。私企業部門への厳格な監視が必要である。生産低下の原因のひとつは完成品の保管の悪さにある。他の原因は原材料不足、機械部品不足、経営者層の汚職である。

荷車製造者に提供された木材は使いものにならず、業者が買取りを拒否したので、木材が木材店に積上げられている。また業者に売られた鉄はヤミ市場に流れている。

人的要素が生産に重要な役割を果しているので、労働者の組織化が必要である。

U Ba U, Akyab: Akyab 郡での織維生産の欠陥に対する制限・罰則は少なくされるべきである。織物工は代金支払を長く待たされている。アラカン管区は水運のみ頼らねばならないが、十分な船がない。昨年中 Ann

には全く船が来なかった。ドックの人員は20年前と同じである。

U Shwe En, Mudon: 製塩計画には調整がない。計画数字は可能量の倍近くもある。

Bilin 精糖工場は1968-69年度9万トンの生産目標が指定されたが、生産数字が非現実的だとわかったとき、工場は早期に閉鎖されねばならなかった。ARDC は Kyaikto の農民に砂糖きび300エーカーを作付けるよう求めたが、100エーカーが作付けされたのみであった。

生産計画は社会主義的計画の特徴を欠いている。それは単なる役所仕事である。

Mudon には1万2000の織機と2万5000人の織物工がいるが、生産は年々減退し、失業者は増加している。テナセリウム管区の鉱業生産は戦前レベルに復帰していく。

U San Sha, Yenangyaung: Chauk と Yenangyaung 油田では熟練工はもう見出すことができない。彼らは新油田に行っている。これに加えて資材が不足している。Chauk と Yenangyaung は手持の労働力と資材でやつていかねばならない。

合同経営委員会は妨害者のため一部の企業では失敗した。

U Thein Aung, Taungdwingyi: Minbu で生産された原油は他の場所に送られ、他の場所の原油が Minbu に送られてくる。

U Ohn Gyaw, Paungde: 労働者評議会は生産増強策を求めており、経営責任者たちは給料をとることのみに関心がある。彼らは労働者の提案は余計なことと考えている。高給役人を組織するのは困難である。

U Kyin Maung, Kyauktaga: 私工業企業は社会主義経済計画を支持すべきである。私企業の工業経営委員会はまだ弱体である。彼らは勧告にサインしているだけで、私工業が増加している。

U Kyaw Shein, Mayangon: 350人の労働者をもつ工場が月間生産計画をもたずに操業している。ラングーンのあるステーションにはこわれたトラクターが山積みになっている。地方にも同様の光景がみられる。

役人が公費で家族づれの旅行をしている。

U Thein Zan, Taungnyun: 政府機関の合同協議委(JCC)に対する態度は間違っている。一部の政府機関は職員を JCC への代表として派遣している。

U Khin Maung Myint, Pazundaung: 私工業は原料と部品不足で閉鎖することを望んでいる。あるタオル工場は第5商業局との契約を拒否したが、原料の配給を受けた。経営者は前回の契約で5万チャット損をしたといっている。労働者評議会は経営者に操業を求めたが拒否

された。評議会は失業する200人の労働者の面倒をみなければならない。政府は私企業への態度をはっきりさせべきである。

U Ohn Tin, Dawbon: Dawbon の一部の国有化工場が閉鎖された。機械の維持、補修策が講じられねばならない。一部の工場は長期間閉鎖されたままである。

4月28日 ドセミナー第5日。発言要旨。

U Thaung Ei, Thaketa: 臨時労働者を常雇い化するうえでの経営者のあいまいさ、首尾一貫性のないことから、多くの望ましくない事態が生じている。労働者の士気が低下する。同じ省内でも部局により権利、特権の内容が異なる。教員の年金受取りについても、人により3年も待たなければならない場合がある。

U Mya Thein, Tamwe: 一部の政府機関は掛金を支払っていないため、社会保障を受けられない労働者がいる。また補償金支給の遅れが労働者に経済困難をもたらしている。

労働者評議会は労働者が望んでいる信用組合を結成すべきである。

U Ba Shin, Mogok: 規律違反について労使ともにあいまいな態度がみられる。また余りにも義務が多く労働者が責任を果せないこともある。上役の方が規律違反の責任を問われることが少ない。配転は解決にならない。誤りを犯したものはもっと厳しく罰せられるべきだ。

U Kyi, Madaya: 労働者の大部分は政府の認めている権利を享受していない。第1商業公社労働者には臨時労働者を常雇化するという政府の決定は実行されていない。7~20年働いても彼らには、有給、昇給、年金がない。あるかんがい労働者は7~20年間地位の移動なく働いた。

U Sein Aung, Yesagyo: 上役はいつも規律を無視しているが、一般労働者はやかましくいわれる。就業時間についても上役は守らない。

U Nyun Tin, Magwe: 出張手当などが一律に支給されていない。

U Thum Hkar, Haka: 労働者は永い間圧迫されていたので、就業規則についてよく知らないのも当然である。しかし彼らは少なくともいくつかの権利は受けるべきだ。1963年の財務省の全労働者常雇化命令は意味がなかった。

U Hla Tin, Kawkareik: 大企業を国有化された元資本家たちは、いまや多数の小企業を設立している。郡内には小企業が激増している。小企業家も大資本家と同様危険だから、管理されねばならない。

U Aye Thaung, Mergui: 社会保障計画の適用範囲は広げられるべきだ。とくに地方でそうである。

4月30日 ▶セミナー最終日。

・中央人民労働者評議会の U Aung Hmi 副議長がセミナーでの代議員の発言に対する回答を行ない、不満な点について政府との話合いを進めて行く旨述べた。

・マウン・シュエ議長が閉会の演説を行ない要旨次のように述べた。

国民経済は商品の品質の悪化と生産費の上昇のため悪影響を受けている。これは今度は国民の経済困難として現われている。

生産は1961-62年に上昇を開始し、1964-65年にはピークに達し、1966-67年には最低水準へと落ち込んだ。1967-68年には再上昇し、1968-69年は人口は9%増であったが、国民所得は3%増にすぎなかった。

生産増強計画が重要である。しかし米の生産と品質は低下しつつあり、ビルマ米は世界市場を維持できない。

労働者はその仕事にもっと熱心になり、能力を高め、製品の質を高めねばならない。労働者がこれまでのようならば、人民の経済状況は改善されない。また米、チーク、豆類以外の輸出品の開発がなされねばならない。

生産者協同組合、消費者協同組合、協同信用組合結成の計画が進められている。協同組合の設立は生産をより安定化させよう。

反革命の新しいグループが、国外から破壊活動を行ない、ビルマ社会主義計画党、労働者および農民評議会、政府部局内において対立をつくり出そうとしている。

・セミナーは次の諸決議を可決し閉会した。

(1) セミナーは執行委員会報告を修正採択した。

(2) 中央人民労働者評議会は中核党を人民の党に変え

ていく諸方策を歓迎する。

(3) 中央人民労働者評議会メンバーは社会主義思想にもとづく新憲法の起草に積極的に参加する。

(4) 評議会は協同組合運動により国民経済を安定させる運動に参加する。

(5) 社会主義建設を妨害する地上および地下の破壊分子を絶滅するキャンペーンが開始されるべきこと。

3. 政府、「協同組合」計画発表

5月28日 ▶革命評議会議長、「協同組合法(1970)」(1970年法律第1号)を公布。

▶政府、「協同組合評議会」に関する通達、「協同組合計画とその実行」に関する通達、を発表。

政府説明によれば、これら通達の内容は次のとおり。

・「協同組合評議会」は「協同組合法(1970)」第61条と「社会主義経済制度法」第9条にもとづき設立された。

協同組合評議会メンバーは次の者からなる：協同組合

相(議長)、政府任命の3副議長、国家計画・財務相、公共事業・住宅相、商業相、農林相、鉱山相、工業相、運輸通信相、中央治安行政委員長あるいは代理、ビルマ社会主義計画党中央組織委書記あるいは代理、中央人民労働者評議会議長あるいは代理、中央人民農民評議会議長あるいは代理、中央協同組合議長、その他政府任命の者。

評議会は政府任命の執行委員会をもつ。

評議会の義務は、協同組合監督局と郡区協同組合局に適当な実行委員会および実行グループを結成すること。

評議会は革命評議会が規定する経済計画のワクのなかで革命政府が規定する協同組合計画の達成に責任をもつ。

評議会は革命評議会により結成された各機関の助言を求めるが、各機関は協同組合評議会の活動に参加しない。

評議会は「協同組合法(1970)」の下で規則を制定する能力はないが、社会主義経済制度法(1965)第3条 d.e. 第4条 c.d. 第5条 1.2. および第6条、第7条の下で行動しうる。

評議会はその全権、または一部権限を、協同組合監督局、郡区協同組合局、協同組合に委託しうる。

評議会の仕事は：初級、郡区、中央の各協同組合の結成と登録、初級、郡区、中央の各協同組合のための原則、業務範囲、業務計画、業務手続細則を規定すること、初級、郡区、中央の各協同組合の監督；協同組合監督局、郡区協同組合局の監督と査察である。

評議会は、しかし、協同組合省を通じて、政府、政府機関、中央協同組合、郡区協同組合、初級協同組合と接触する。

評議会は定期的に政府に報告し、その活動手続きを記述する。

評議会は政府の承認をえて、その業務に必要な組織を結成し、スタッフを任命しうる。このスタッフは政府職員と同等に見做される。

評議会の予算は連邦統合予算の一部となる。

政府説明はさらに、協同組合計画を説明し、ビルマの経済制度内の所有形態として次のものを指摘した。①農業を除く、生産と消費にかかわる主要産業の国有、②国有化さるべきであるが、まだ国有化されていない産業の国家管理、③まだ国有化されえない農業および商業企業の協同組合所有、④協同組合によっても、政府によっても所有されない企業の私有。

協同組合がいま機能しうる経済分野には、農業生産、畜産、漁業、林業、化学および鉱業、動力生産、建設、金融、社会、卸小売業がある。これらの企業がいかに正

しく協同組合制度の下におかれるかはそのうち発表される。

協同組合は3つのタイプ、すなわち消費、貯蓄・信用および生産、に組織される。生産協同組合には8つのカテゴリー、すなわち、農業、園芸、漁業、畜産、林業、鉱業、製造業、手工業、がある。

必要な時に、他の形の協同組合が導入される。

消費者協同組合は都市と農村で結成される。恒久的に居住している家族の長がメンバーとなりうる。拠出金の額は平等とする。非メンバーの要求も充たすが、メンバーにのみ特恵が与えられる。目的は利潤ではなく、消費者の福祉にある。

信用協同組合は事業所ベースに結成される。事業所の正規メンバーがメンバーとなり得、政府の規定する平等な拠出金を納める。信用組合のメンバーは他の信用組合メンバーにはなりえないが、消費者協同組合と生産協同組合のメンバーにはなりうる。これらの協同組合は利子を払って貯蓄を受け入れることができる。拠出金と貯蓄は必要メンバーへの貸出金となる。

農業生産協同組合は村区ベースで結成される。メンバーは同額の拠出金を支払う。当面はこれらの協同組合は協同生産よりも、協同マーケティング、協同買付け、協同配給にその努力を集中させる。

製造業協同組合は産業と地域をベースとして結成される。例えば、ある織物協同組合はそのメンバーとして、5~6カ村を1グループとする織物工をもつ。拠出金は一定とはされないが、協同組合が金持たちの独占とされないよう準備がなされる。メンバーは拠出金と仕事に応じて利益を受ける。

初級協同組合が最初に結成される。初級協同組合の執行委員会は第1回総会で選出される。しかし政府が執行委員の3分の1のメンバーを任命する。執行委員会は商店のスタッフを任命する。

郡区協同組合評議会は各協同組合からの1人の代表でもって構成される。郡区協同組合執行委員の3分の2は評議会が選び、3分の1は政府が任命する。しかし、郡区協同組合評議会の第1次執行委員は全部政府任命とする。

郡区協同組合はひとつの卸売店、ひとつの商品センター、ひとつの協同仲買所を開設する。それは、初級協同組合の活動と他の郡区協同組合の活動を相互に調整する。

中央協同組合評議会の結成は郡区評議会の結成と全く同様である。

協同組合監督局と郡区協同組合局は全ての協同組合の仕事を監督する。

現在の協同組合の状況

	組合数	メンバー
多目的農協	12,563	3,805,375
生産協同組合	27	16,850
サービス "	271	78,263
信用 "	328	70,875
一般 "	67	13,211

協同組合計画は次の目標をもつ。

	組合数	メンバー
消費者協同組合	10,000	5,000,000
信用 "	304	80,000
農業 "	13,000	5,000,000
製造業 "	1,000	15,000
初級 "	24,304	10,095,000
郡区 "	311	30,000
中央 "	1	311

政府当局はまたこの協同組合計画の達成方策について次のように説明した。

初級および郡区協同組合は事業体であるが、中央協同組合は事業は行なわない。中央協同組合は初級および郡区協同組合の業務を監督し、協同組合教育を推進し、協同組合の強化に努める。

農業生産協同組合の目的は農業と漁業およびそれに関連する生産を向上させること、農業を近代化させること、農産物の集団取引きを行なうことにある。

農家の家長あるいは16歳以上の農家の責任者は農業生産協同組合メンバーとなりうる。彼は他の協同組合メンバーとはなりえず、一定の拠出金を納入せねばならない。農業生産協同組合の全てのメンバーは同額の拠出金を納める。

農業生産協同組合はメンバーの農産物を集団的に取引きする。落花生とゴマの生産地域では、生産協同組合は生産物を買付け、加工し、メンバーに食用油を配給する。

製造業生産協同組合の目的は、生産手段の売買、商品の製造、完成品の販売、生産のための土地と建物の獲得にある。

全面的または部分的に工業に生計を依存する者、あるいは16歳以上の工業労働者は製造業生産協同組合のメンバーとなりうる。彼は他の生産協同組合のメンバーとなりえず、一定の拠出金を納入せねばならない。

製造業協同組合は完成品の集団的買付け、販売、保管、商品の加工、商品の製造、原材料の売買を行なう。

各メンバーの拠出する額は製造業生産協同組合の場合には同額とはなりえない。

消費者協同組合は村々と町の各区に結成される。その目的はメンバーが必要とする食料を安く売買することにある。

ひとつの別個の経済単位を結成する家族の長あるいは18歳以上のその代表はメンバーとなりうる。彼はただひとつ消費協同組合に加入して、一定額の拠出を行なわねばならない。消費者協同組合は消費物資の買付、売却、保管を行なう。また他の消費者協同組合のために、手数料つき、あるいはなしで、商品を買付ける。

信用協同組合の目的は、メンバーより貯蓄を集め、適当な利子でメンバーに貸付けることにある。

協同組合が結成されている部局で働く18歳以上の者はメンバーとなりうる。彼は他の信用協同組合のメンバーとはなりえず、また、一定の拠出金を納めねばならない。

信用協同組合の職務はメンバーの貯金を集め、その業務に必要な場合に人民銀行から資金を借り入れ、メンバーに貸付け、そして貸付金に対し規定の利子を集めることである。

郡区協同組合の目的は、その傘下の初級協同組合を組織し、教育し、監督することである。

郡区協同組合の職務は、

- 初級協同組合の仕事を調整すること、
- 他の郡区協同組合と業務上の接衝をすること、また協力して仕事をすること、
- 政府および他の経済組織と接触することである。

郡区内で経済活動に從事する全ての登録された初級協同組合は郡区協同組合のメンバーとなりうる。それらは規定額の拠出金を出さねばならない。郡区協同組合は卸売店、商品センター、協同仲買所を開設する。

中央協同組合の目的は、

- その傘下の郡区および初級協同組合を監督すること、協同組合教育を宣伝すること、社会主義経済制度を強化する協同組合を促進することにある。

郡区内で機能する全ての登録された郡区協同組合は中央協同組合メンバーとなりうる。それらは一定額の拠出金を支払わねばならない。

中央協同組合自体は取引きに從事しないが、社会主義経済制度設立を助け、その成功を保証するために、初級および郡区協同組合の業務を監督し、調整し、組織する責任をもつ。

既存の村々の多目的農業協同組合は、消費者協同組合に再組織される。消費者協同組合は町々の各区にも結成される。条件のよい、いくつかの村では、農業生産協同組合と製造業協同組合は結成される。

都市部には初級消費者協同組合、信用協同組合と製造

業協同組合が結成され、農村部には消費者協同組合、農業および工業生産協同組合が結成される。

協同組合とそのメンバーの権利義務は協同組合法により次のように規定される。

協同組合の義務は、

- 国家経済および協同組合経済制度に役立つ経済活動に従事すること。

- その経済的利益となる国家計画に一致した社会的および文化的事業に従事すること。

- 自己資金でこれらの事業に従事すること。私的資本は受け入れられない。

- 必要ならば必要資金を人民銀行から借り入れること。

権利と特権は、

- (1) 経済的その他の考慮から望ましい場合、一つの協同組合は、2つまたはそれ以上の組合に分かれができる。また2つまたはそれ以上の協同組合はひとつに統合しうる。

- (2) 一つの郡内のいくつかの初級協同組合は必要な場合、政府の承認をえてひとつの統合された事業体に統一されることができる。同様にいくつかの郡区協同組合は必要な場合、政府の承認をえて一時的にひとつの統合事業体に統合されることができる。

- (3) 協同組合はビルマ会社法、登録法およびビルマ印紙法の規定を免かれる。

- (4) 協同組合は自身の印章をもつ権利を有し、法人として機能しうる。

- (5) 経営責任者のサインある帳簿と勘定書は裁判に際して有効な証拠となる。

- (6) メンバーの株あるいは利子は差押えの対象とならない。

メンバーの義務と権利は、

- (1) 初級協同組合のメンバーは3つのカテゴリーに分けられる。

- 第1のカテゴリーのメンバーは委員会委員への投票権と立候補権をもつ。

- 第2のカテゴリーのメンバーは委員会委員への投票権はもつが、立候補権はない。

- 第3のカテゴリーのメンバーは委員会委員への投票権も被選挙権もない。

- 全メンバーは協同組合の経済的事業に参加せねばならぬ、組合の規則を守らねばならない。

メンバーは、参加し、規則に従って投票し、その拠出金に応じて利益を受け、その拠出金のワクのなかでのみ負債の責任を負い、その後継者に利子、拠出金を移転させる権利をもつ。

協同組合のスタッフの権利と義務は、

- (1) 彼らは政府公務員と同じ権利を享受しうる。
- (2) 彼らは政府公務員と同じ規律に従う。

協同組合と協同組合監督局の役割は協同組合計画の達成のなかで区別される。

協同組合は主に事業に関係する。協同組合の事業を經營する執行委員会は組合の総会で選出される。初級協同組合の執行委員会のメンバーの一部は政府により任命される。政府はまた郡区と中央協同組合の適当な割合の執行委員を任命する。

協同組合監督局は協同組合の法律的監督と協同組合計画に応じて経済取引きを遂行するための協同組合のための詳細な計画を起草する。

協同組合監督局 (Co-operative Directorate) は協同組合監督局および郡区協同組合局 (Directorate of Co-operatives) として再組織される。

協同組合の監督は内部コントロール、他の協同組合のコントロールおよび政府コントロールに従う。

スタッフの内部的コントロールは、委員会あるいは執行委員会に責任を負うマネージャーにより行なわれる。

初級協同組合は郡区協同組合によりコントロールされ、郡区協同組合は中央協同組合によりコントロールされる。

全ての協同組合は協同組合監督局によりコントロールされる。

コントロール機関は定期的に協同組合の状態、その資産、資金状態、帳簿、会計、スタッフの状況を視察する。

協同組合法、規則、命令などの違反に対して行動がなされる場合、協同組合法の下で、次の分類に応じた行動がなされる。

- (1) 協同組合員による罪
- (2) 協同組合の事業と財産に対する罪
- (3) 協同組合による罪
- (4) 協同組合の名前の誤用

協同組合法の下で訴追がなされた時、訴追された個人または協同組合は弁護と控訴の権利を与えられる。

4. 「人民への報告」発表

9月19日 大蔵省、ビルマ経済全般動向を説明した「人民への報告」発表。要旨次のとおり。なお1971年度とは70年10月から71年9月まで。

I 予 算

1970年度予算は3億7230万チャットの赤字となると推定されている。1971年度予算も1億9570万チャットの赤字となることが見込まれている。これは外債、国際機関

からの借入、援助金3億2280万チャットを考慮に入れた後に残る赤字分である。この援助、借入れがなければ、総赤字は5億1850万チャットとなる。

1971年度国家予算

(単位 100万チャット)

項目	収入	支出
経常勘定	8,358.116	7,634.328
資本勘定	0.042	989.732
負 債	0.412	209.053
献 金	—	35.915
投 資	—	15.786
借 款	453.269	448.453
人民の預金	28.831	25.920
合 計	8,840.670	9,359.187
マイナス外国借款等から充当の支出	(-)322.772	
国内収入により充当される総支出	8,840.670	9,036.415
赤 字 (-)		(-)195.745

1971年度の外貨予算では支払いが受取りを2億6560万チャット上回る。この赤字は拠出金勘定からの受取り9440万チャット、借款勘定からの9240万チャットによって7880万チャットに減少させられる。この7880万チャットは外債と国際機関からの6770万チャットの借入れ、援助により1110万チャットに減少する。

政府負債 国債発行高は1961-62年の13億0300万チャットから1970年6月には25億6000万チャットに上昇した。

対外負債は1961-62年の3億5070万チャットから1970年9月には6億9530万チャットに増大した。

外貨準備 外貨準備は1962-63年の10億7140万チャットから1970年9月末には5億0930万チャットとなった。金保有は1970年7月に9970万チャットを売却したために、3億20万チャットとなった。

流通通貨 流通通貨量は1960-61年度の10億8040万チャットから1970年5月には21億7490万チャットに増大した。

予算赤字の諸原因と対策 財政上の困難は1965-66年度の米の不作からはじまった。飯米用ストックの枯渇を1966-67年度に償なわねばならなかったために、2年間にわたり輸出が低下した。生産と輸出余力が回復した時には、外債の買手が購入を手控えた。

すなわち多くのビルマ米の顧客国が米の自給を強めたこと、財政上の理由から買入れを控えたこと、米国が米を援助したり、輸出したこと、日本が米輸入国から米余剰国となしたこと、イタリアがEECの補助金を受けて安値で米を輸出したこと、などがビルマ米輸出の低下を

促進した。

さらに米輸出量の低下は米輸出価格の低下ともむすびついていた。一方輸入商品価格は上昇し、このため外貨保有は減少せざるをえなかった。物価も上昇はじめた。

一般的に次の諸要因がビルマ経済の悪化にみちびいた。

——資本主義国とのインフレ、価格—賃金—価格の連鎖的上昇。

——資本主義国での生産技術の発展が促進されたこと。

——資本主義国での対外貿易の変動。

——米国での、軍事基地削減、在外米国軍撤兵、軍需工業の不況、失業の増加などによる景気後退。

——ホット・マネー（自由に移動しうる資本主義国が保有する資金）の増加。

——資本主義国での利子率の上昇。

——資本主義国の通貨不安。

——資本主義国が社会主義国との貿易を促進せんと努力したこと。

——社会主義経済制度を樹立せんとする社会主義諸国との闘争。

——社会主義諸国での工業経営の非中央集権化。

——社会主義国での生産技術の欠陥。

——社会主義国間の不安定な関係。

——社会主義国内での軍事費の増大。

——開発途上国との対外貿易赤字の増大。

——先進国と開発途上国とがともに赤字をかかえていける一方、開発途上国との貿易収支はさらに悪化していること。

——開発途上国間の助け合いができなかったこと。

次のような対応策がとられうる。

——輸出商品の多様化。

——輸入商品の代替。

——工業原料の代替。

——相互の利益となるよう貿易を拡大する。

——工業建設設計画と商品生産の促進。

——最少期間内に最も多くの商品を生産しうる計画に工業化計画の重点を移すこと。

——緊縮。

II 工業生産

政府は財政赤字にかかわらず、工業化計画を促進している。

新規工場建設 今年国営分野で30の新工場が建設中であり、これにより年末に工場数は1,125となる。新工場は次の工業分野で建設中である。

食糧工業	6
衣料工業	7
住宅	9
家庭用具	1
原材 料	2
農機 具	2
修理工場/ドック	3
計	30

総工業生産の推移 (単位 100万チャット)

1961-62年	3,590	1966-67年	4,240
1962-63年	4,090	1967-68年	4,850
1963-64年	3,760	1968-69年	5,130
1964-65年	4,220	1969-70年	5,320
1965-66年	4,100		

各工業分野の生産額の推移 (単位 100万チャット)

	1961-62	1969-70
食糧加工	2,154	3,293
衣料	529	662
住宅	275	369
身回り品	129	145
家庭用品	7	26
文化用品	26	69
原材料加工	122	155
金属加工	210	331
農機具	—	27
機械器具	3	6
輸送機械	20	107
電気製品	9	35
修理業	104	96

生産が低下した商品は次のものである。

	1961-62	1969-70
砂糖 (1,000トン)	55	54
石けん (1,000トン)	44	29
マッチ (1,200本入り千箱)	306	300
アルミ製品 (100万ポンド)	4	2

生産が上昇した商品のうち主なものは次のものである。

	1961-62	1969-70
塩	124	179 (1,000トン)
綿糸	3	7 (1,000トン)
ジュート袋	13	17 (100万)
傘	102	105 (1,000ダース)
万年筆	—	500 (1,000)
レンガ	63	109 (100万)
セメント	33	187 (1,000トン)
鉄針	—	4 (1,000トン)
石油	476	593 (万ガロン)

ケロシン油	450	739 (万ガロン)
ストーブ	—	40 (1,000台)
ラジオ	—	36 (1,000台)
自動車	—	2,128 (台)
揚水ポンプ	—	2,600 (台)

政府の工業化計画は食糧工業、衣料工業、住宅工業に最重点をおいてきた。

来年度はわが国の利益となり、また利潤を多くあげることのできる次の諸工場が生産を開始する予定である。

- Danyingone のレンガ工場 No. 3,
- Danyingone のレンガ工場 No. 2 (拡張)
- Kyunchaung 肥料工場,
- Sittang 製紙工場。

III 鉱業生産

鉱業生産は全般的に上昇した。各商品の生産の推移は次のとおり。

原油：原油生産は1968-69年の2億0890万ガロンから1969-70年は2億1000万ガロンに上昇。

石炭：1968-69年7,982トンから1969-70年は1万3000トンに倍増した。

ひすい：1969-70年の生産は約950vissで、前年より約100vissの増加である。

鉛スラッグ：1969-70年は800トンで1968-69年は568トンであった。

スズ：1968-69年の506トンから1969-70年は637トンに増加した。

タンクステン：1968-69年の197トンから1969-70年は246トンに増加した。

スズ/タンクステン：1968-69年の270トンから1969-70年は274トンとなった。

スズ/タンクステン/灰重石：1968-69年の123トンから1969-70年は420トンに上昇。

アンチモン：1968-69年はゼロ。1969-70年は初めて採掘され237トン。

石灰石：1968-69年の55万3000トンから1969-70年は59万1000トン。

耐火粘土：1968-69年の132トンから1969-70年は170トン。

石けん石：1969-70年は270トンで前年比36トン増。

ペントナイト：1968-69年の250トンから1969-70年は1008トン。

長石：1968-69年の306トンから660トンに。

白雲石：1968-69年の756トンから770トンに。

石英：1969-70年にはじめて採掘され、100トン。

IV 貿易

1969-70年度の貿易収支は過去9年間で最も逆調とな

ろう。輸入は輸出を3億2600万チャット上回ると推定される。1968-69年度の赤字は2億0100万チャットであった。

過去9年間の貿易収支は次のとおりであった。

	輸入	輸出	バランス(単位 100万チャット)
1961-62年	1,044	1,272	+228
1962-63年	1,096	1,271	+174
1963-64年	1,186	1,142	+44
1964-65年	1,413	1,090	-324
1965-66年	803	929	+125
1966-67年	817	672	-144
1967-68年	757	521	-236
1968-69年	753	552	-201
1969-70年	865	539	-326

(輸入) 1968-69年度の輸入額は前年より約400万チャット少なかった。しかし1960-61年の数字と比較するとわが国の輸入政策の変化が明白となる。

商品別の輸入数字を比較すると次のようになる。

	1960-61年	1968-69年 (100万チャット)
食糧品	121	31
飲料と書籍等	4	—
原材料	38	10
石油類	52	30
油脂類	28	10
化学製品	90	82
工業製品	511	250
機械・輸送施材	173	301
完成品	61	40
その他	2	5

以上から食糧、原材料、石油類、化学製品の輸入が減少したことがわかるであろう。より多くの機械、輸送機械が輸入された。機械と原材料の輸入を削減するのは困難である。

消費財輸入の削減は国内でこれらの品物の不足をひき起こした。

わが国の輸入先国には大きな変化はない。

	1967-68年	1968-69年 (100万チャット)
東南ア諸国	31	24
中國	16	2
セイロン	—	2
インド	51	69
日本	175	169
パキスタン	29	11
その他アジア諸国	5	19

中東諸国	6	4
北アメリカ	61	62
E E C	163	155

北西ヨーロッパ諸国	119	128
東欧諸国	76	86
アフリカ諸国	2	1
オーストラリア	20	16
その他の	2	2

(輸出) 1968-69年度の輸出額は前年を3100万チャット上回ったが、これは1961-62年の輸出額の半分に満たない。68-69年度には若干の新しい輸出品目が現われている。

	1960-61年	1968-69年 (100万チャット)
米と米製品	664	235
豆類	45	33
動物飼料	69	25
ゴム	31	27
綿花	26	—
ジュート	1	2
皮	2	1
チーク	91	160
堅木材	3	—
パラフィン	5	4
鉱物	35	29
非精製銀	6	17
宝石	3	11
その他	21	6
再輸出	13	5

輸出先国はほぼ変化がない。

	1967-68年	1968-69年 (100万チャット)
東南ア諸国	71	40
中國	5	—
セイロン	43	23
インド	86	140
日本	53	45
パキスタン	16	16
その他アジア諸国	25	37
中東諸国	5	13
北アメリカ	3	4
E E C	72	95
北西ヨーロッパ	90	90
南ヨーロッパ	3	5
東ヨーロッパ	13	33
アフリカ諸国	35	16
オーストラリア	—	1
その他の	1	1

輸入価格は継続的に上昇している一方、輸出価格は変動が大きい。1963-64年を100とすれば、次のような価格変動が記録された。

	輸出価格	輸入価格	E-1 価格比率
1963-64年	100.0	100.0	100.0
1964-65年	103.9	114.6	90.5
1965-66年	107.6	113.2	95.0
1966-67年	115.7	121.0	95.5
1967-68年	127.6	119.3	106.9
1968-69年	123.4	115.9	106.4
1969-70年	84.2	117.0	71.9

(注) 1969-70年は6ヵ月分。

(観光収入) 観光収入は年間約200万チャットである。1969年に観光客は335万2000チャットを支出した。

V 国内取引

国民総生産が徐々に上昇していることにより、国内取引量も年間4億チャットの割合で上昇している。

	1967-68年	1968-69年	1969-70年 (100万チャット)
総国民生産	9,600	10,015	10,390
純国民生産	7,052	7,451	7,762
プラス輸入	757	753	865
国内取引高	7,809	8,204	8,627

この国内取引高に占める国家セクター、民間セクター、協同組合セクターの割合はほぼ一定している。

	1967-68年	1968-69年	1969-70年 (100万チャット)
国家セクター	3,665	4,099	4,381
協同組合	613	646	616
民間	3,531	3,461	3,629
	7,809	8,206	8,626

農產品集荷 農產品の今会計年度における集荷状況は前年より良かったが、1964-65年度のようにはよくなかった。

	(単位 トン)	1964-65年	1968-69年	1969-70年
もみ米	4,013,575	2,937,000	2,976,000	
小麥	52,312	5,778	7,000	
とうもろこし	29,336	9,768	10,000	
マッペ	29,336	13,576	18,000	
Pedesein 豆	7,188	3,283	3,500	
あおい豆	27,570	17,188	18,000	
Bocate 豆	4,165	484	2,100	
Suntani 豆	7,460	3,561	6,850	
からし豆	1,485	—	—	
ひよこ豆	13,136	19,327	10,000	
Pelun 豆	1,205	64	300	

Pesingon 豆	32,114	17,432	18,000
Peyin 豆	12,606	4,660	5,250
Pebyugale 豆	2,265	28	450
Pegyi 豆	1,866	195	500
Pegya 豆	47	—	—
Sadawpe 豆	7,350	—	—
Peraza 豆	409	—	—
からしな種	1,240	181	550
ひまの種	51	—	30
こえんどう種	565	—	—
Tumeric 根	1,664	—	—
砂糖きび	749,635	681,647	609,461
U S 編花	14,809	10,830	13,757
Mahlaing 5/6	8,535	2,440	2,671
Wegyi	12,591	861	823
Wagale	26,262	1,815	581
ジュート	8,364	16,512	17,583
ケナフ	318	—	193
バージニアたばこ	2,520	2,000	2,749
ゴム	12,260	8,944	9,000

協同組合 1967-68 年度末における協同組合の状況は次のとおりである。

	運転資本	取引高 (単位 100万チャット)
村落協同組合	181	599
生産協同組合	6	7
軍協同組合	8	41
信用協同組合	31	31
一般協同組合	3	2
計	229	680

価格 国営取引分野の価格は安定していたが、民間取引分野では価格は流動的であった。

1969年、国家統制外の農産物価格は1968年より高かったが、1970年のはじめ以来価格は着実に低下した。仲介商人のマージンは、農民や生産者がその資金をある程度仲介商人に依存せねばならなかったために、増大した。

VI 政府の資金状況

国営経済企業の拡大により政府の支出は増大している。次表は借入れを除く政府の資金状況である。

1961-62年 1969-70年
(100万チャット)

一般歳入	1,362	1,687
国営経済企業収入	1,964	5,924
総収入	3,326	7,611
一般歳出	1,210	1,833
国営経済企業支出	2,088	6,097
総支出	3,298	7,930

左下の表は1969-70年度において、政府歳出は歳入を1億4600万チャット上回り、国営企業支出は収入を1億7300万チャット上回ったことを示している。しかしこの表は、1968-69年度において20億9000万チャット、1969-70年度において20億1000万チャットに達する原料を完成品の決算日のストック分を考慮に入れなければ完全ではない。ストック分の内容は次表のごとくである。

	1968-69年	1969-70年 (100万チャット)
農業	130	100
食糧	20	20
林業	150	150
鉱業	90	90
工業	350	390
建設	60	60
輸送	120	130
社会	20	20
商業	1,150	1,050
計	2,090	2,010

流通通貨 流通通貨量は今年(5月まで)2億0800万チャット上昇した。

1966-67年	1,866 (100万チャット)
1967-68年	1,876
1968-69年	1,967
1970年5月末	2,175

政府借入れ 国民からの政府借入れは今年(6月末)1億4000万チャット増大した。

1966-67年	2,058 (100万チャット)
1967-68	2,087
1968-69	2,420
1970年6月末	2,560

対外借入れ 対外負債は次のように増大した。

1961-62年	350 (100万チャット)
1969年9月末	676
1970年9月末	695

外貨保有 外貨保有の推移は次のとおり。

1967-68年	1,005 (100万チャット)
1968-69年	788
1970年7月末	409

政府支出内容の変化

	1962-63年 (100万チャット)	1970-71年 (100万チャット)(%)
革命評議会		50 0.7
行政・外交	230	6.7 360 4.7
国防	410	12.0 480 6.3
社会福祉	270	7.9 570 7.5
経済計画	540	15.8 2,110 27.7

動 力	70	2.0	70	0.9
運輸通信	240	7.0	480	6.3
建設	60	1.7	310	4.1
金融	60	1.7	110	1.4
通商	1,550	45.2	3,090	40.4
計	3,430	100.0	7,630	100.0

政府の資本支出内容の変化

	1962-63年 (100万チャット)(%)	1970-71年 (100万チャット)(%)
革命評議会		2 0.2
農業・かんがい	64 15.2	56 5.7
食糧	— —	7 0.7
林業	3 0.8	28 2.9
鉱業	5 1.0	91 9.2
工業	15 3.5	383 38.8
動力	21 5.1	45 4.6
運輸・通信	66 15.5	129 13.1
建設	78 18.5	44 4.4
通商	12 2.8	15 1.5
社会福祉	24 5.7	28 2.8
政府部局	34 8.1	9 0.9
國防	73 17.3	123 12.4
州	27 6.4	12 1.2
地方公共団体		16 1.6
計	422 100.0	988 100.0

VII 農業経済

農業生産は不作であった1965-66年を除き着実に上昇しており、今会計年度の農業生産は前年より5600万チャット増大した。年次別の農業生産額は次のとおり。

1961-62年	2,169 (100万チャット)
1962-63年	2,692
1963-64年	2,384
1964-65年	2,529
1965-66年	2,414
1966-67年	2,751
1967-68年	3,319
1968-69年	3,456
1969-70年	3,512

しかしながら、1970年8月の農産物価格を検討すると、この農業生産の増加の利益が全て農民のものとなつたのではないことがわかる。

「農民の大部分は資金不足である。彼らは政府金融を受けねばならない。しかし旧融資を完済しない農民はもはや政府から融資を受けることができない。そこで彼らは地主や資本家たちが政府から融資を受けた時、頗みに行く。しかし農民たちは地主や資本家から融資を受けた時、非常に悪い条件でこれらの融資を返済せねばならぬ

い。彼らの収穫の大部分は融資返済分として地主や資本家のものとなる。」

次の表がこの状況を説明している。

	消費者支払 価格	農民受取額 (チャット)
ひよこ豆 (viss)	1.26	0.78
Sadaw 豆 (")	1.75	1.03
唐がらし (")	5.50	4.25
玉ねぎ (")	0.87	0.50
ガリク (")	4.50	3.21
落花生 (バスケット)	18.20	15.25
ごま (")	55.50	46.85
GN油 (viss)	7.50	5.29
ごま油 (")	7.25	5.80

次に農業融資状況は以下のようになっている。現在政府融資金2億7000万チャットが農民の手にある。

1964年の融資未返済金	138百万チャット
1964年と1969年間の融資未返済金	130 "
計	268百万チャット

旧融資の返済率	28.74%
新融資の返済率	82.48%
全融資の返済率	71.34%

また政府は農村経済のために、土地開拓、かんがい、トラクター、種、肥料、殺虫剤、ポンプ等の形で多額の資金を投入している。

土地開拓のための政府の費用は次のとおりであった。
1966-67年 29 (10万チャット)
1967-68年 29
1968-69年 6
1969-70年 8

かんがいのための政府支出は次のとおりであった。
1961-62年 18 (10万チャット)
1962-63年 —
1963-64年 20
1964-65年 70
1965-66年 330
1966-67年 251
1967-68年 37
1968-69年 16
1969-70年 164

農業指導員数は1962-63年の1,742人から1969-70年は3,895人に増加した。

トラクター配備関係統計

	1961-62年	1968-69年	1969-70年
トラクター・ステーション	20	88	88
トラクター	1,391	3,958	4,052

運転手	4,220	10,441	10,315	1968-69年	2,017,000				
トラクター 1台稼働時間	204	314	294	1969-70年	2,018,000				
トラクター 1台当たり作業	156	175	175	土地利用状況(単位 1,000エーカー)					
総収入(10万チャット)	25	89	85	可耕地面積	二期作地面積	総作付面積			
総支出(10万チャット)	47	324	348	1940-41年	17,560	1,254	18,814		
赤字	22	235	263	1947-48年	14,008	964	14,972		
肥料使用量						1960-61年	15,977	1,204	17,181
1961-62年	26,265 (トン)			1961-62年	17,698	1,315	19,013		
1962-63年	19,994			1964-65年	19,623	2,026	21,649		
1963-64年	28,914			1968-69年	19,261	2,478	21,739		
1964-65年	29,064			1969-70年	19,246	2,505	21,761		
1965-66年	30,949			VII 漁業					
1966-67年	25,599			漁獲量は1965-66年以来13倍になった。これは漁業局の努力が大きい。1965-66年には20エーカーの養魚池しかなかったが、1969-70年には53エーカーとなった。1965-66年には漁業場は3,122であったが、1969-70年は3,200となった。遠洋漁業用の漁船数は1965-66年の39隻から105隻となった。トロール船は1隻から5隻に増加している。					
1967-68年	70,042			年間総漁獲量は次のとおり。					
1968-69年	41,498			淡水魚 海洋魚					
1969-70年	93,562			1965-66年	84	240 (1,000 viss)			
農業生産額(実質)の推移(1964-65年価格基準)				1966-67年	645	356			
1961-62年	1,991 (100万チャット)			1967-68年	843	882			
1962-63年	2,360			1968-69年	1,048	1,845			
1963-64年	2,363			1969-70年	1,739	2,461			
1964-65年	2,529			IX 運輸					
1965-66年	2,371			運輸部門の総国民所得(GNP)(1964-65年価格)					
1966-67年	2,137			1961-62年	786 (100万チャット)				
1967-68年	2,464			1962-63年	782				
1968-69年	2,520			1963-64年	826				
1969-70年	2,551			1964-65年	903				
主要農產品生産高。				1965-66年	926				
もみ米	1969-70年	7,859,000 (トン)		1966-67年	932				
	1968-69年	7,896,000		1967-68年	900				
豆類	1969-70年	269,000		1968-69年	941				
	1968-69年	294,000		1969-70年	962				
綿花	1969-70年	68,000		運輸部門は民間経営を排除してはいないが、国営分野の比率は着実に増加している。					
砂糖きび	1969-70年	1,291,000		ビルマ国鉄保有車両					
	1968-69年	1,287,000		1961-62年	1969-70年				
ごま	1969-70年	100,000	(164万1000エーカー)	機関車	302	397(両)			
	1968-69年	82,000	(138万8000 ")	貨車	9,050	9,286			
	1961-62年	75,000	(116万6000 ")	客車	1,015	1,251			
かんがい地面積				道路輸送: 1968-69年と1969-70年の数字は道路輸送局の保有トラックが1,921台から2,142台に増加したこと、					
1940-41年	1,562,000								
1947-48年	1,327,000								
1960-61年	1,262,000								
1961-62年	1,324,000								
1963-64年	1,872,000								
1964-65年	1,941,000								

バスは1,183台から1,378台に増加したことを示している。しかし私有は1961-62年以来トラックが約2,000台、バスが約3,000台ずつ減少した。

内陸水運：私有の機械発動機付船舶数は1961-62年の1,558隻から1969-70年は1,293隻に減少したが、IWTB（内陸水運局）の保有船舶は35隻増加して1969-70年には203隻となった。

外航船：Burma Five Star Line の保有船舶は5隻から14隻に、私有船は165隻から177隻に増大した。

航空：ビルマ航空は、Boeing-727を1機、Dakotas 7機、Fokkers 5機、Viscounts 3機を保有。乗客数は30万9000人。

X 全国労働人口（1968-69年の産業別労働人口）

	国家セクター	民間
農業	178	5,400 (1,000人)
食糧	3	165
林業	63	40
鉱業	28	2
製造業	74	702
電力	13	—
建設	57	42
運輸	80	260
社会サービス	134	—
経営	325	—
商業	101	855
農業(季節的)	—	1,500
臨時	—	705
計	1,055	9,670

XI 各州の状況

教育：学校教員数は1961-62年に比して今年末までに131.4%増加し、9,261となろう。生徒数は同様に208.8%増加し55万6439人となろう。

病院：病院ベッド数は1961-62年に比して今年末までに86.5%増加し3,950となろう。医師数は84.4%増加し238人となろう。看護婦・助産婦は102.7%増加し、1,109人となろう。

農業：かんがい耕地面積は次のように増大した。

	1961-62年	1969-70年
シャン州	—	372,242 (エーカー)
カチン州	26,451	120,432
カヤ州	—	15,418
コートレイ州	34,642	25,952
チン特別区	—	4,398
計	61,093	538,442

各州でのかんがい工事費(1968-69)年度は次のとおり。

シャン州 6,920,000 (チャット)

カチン州	7,132,000
カヤ州	2,318,000
コートレイ州	44,000
計	16,414,000

建設・住宅省による道路・橋の建設は次のとおり増大した。

	1961-62年	1969-70年
シャン州	1,261	6,050(1,000チャット)
カチン州	801	550
コートレイ州	1,982	—
カヤ州	—	500
チン特別区	2,155	334
計	6,199	7,434

5. 労働者評議会第6回セミナー

10月19日 中央人民労働者評議会第6回（半年期）会議開く。マウン・シェエ議長が開会演説を行ない、組織の強化、協同組合結成への協力を訴えた。

10月20日 セミナーでの発言要旨。

U Khin Maung Yi, Mandalay 南西：経営コースはまだ不十分であり、もっと多くの労働者が出席できるようすべきである。

U Maung, Maung, Meiktila：郡区組織委の再編成に資金的困難がある。ある評議会メンバーが他の場所に移るのに多くの書類が必要だ。

U Myint Htain, Pauk：一部の役人は組織委、党、評議会に相談せずに労働者を配転する。しかも労働問題コースに出席した者に悪意をもっている。こうした役人を何とかすべきである。

U Khin Maung Tint, Yesagyo：2～3年毎に労働者をあちらこちらと配転する官僚的やり方は廃止されるべきだ。

Saw Mya Thein 中佐, Kyauktada (ラングーン)：組織活動は対人的接触を通じて、客観的になされねばならない。

U Htwe, Yankin：各レベルの労働者評議会のメンバーの一部にはその地位を濫用し、かつ責任を果さないものがいる。これらのメンバーは同時に経営責任をもつものが多いので手がつけられない。

U Maung Maung, Lanmadaw (Rangoon)：政府機関の評議会員は勤務時間後しか評議会の仕事ができないので十分働けない。

U Tin U, Homalin：われわれの地域では通信手段の困難により、組織活動ができない。

U Tin Hlaing, Sagaing：郡区組織委と初級評議会との調整がうまく行かないで組織面で困難がある。

Tun Tin 大尉, Kengtung: 労働者の諸問題が初級評議会の結成を妨げている。

U Hla Baw, Hopong: 労働問題・経営コース修了者が各組織の仕事をうまくやっている。

U Saw No, Phasaung: 一部の労働問題担当幹部は役人の一部の制限行為により十分仕事ができないでいる。

U Mahn Kyaw Sein, Hlaingbwe: 評議会員の配転、辞任について中央集権的やり方が強すぎる。欠員補充の権限は下部に委譲されるべきだ。

U Mon Aung Myint, Kyaikmaraw: 一部の役人は労働者評議会と話合わずに、政府部局の評議会メンバーを配転している。

U Nyein Hla, Bogale: 組織活動強化のために、もっと多くの労働問題小委員会が結成されるべきである。

U Thein Hlaing, Kyounggon: この中央人民労働者会議は年2回ではなく、年1回年度末に開くべきだ。

U Shwe Aung, Kyaukpyu: 上級役人と下級労働者に対する政府の措置が大きく差があるので、評議会が困難に直面する。

U Tin Maung, Toungoo: 一部役人は労働者評議会に協力的でない。

U Soe Tin, Zigon: 政府職員は勤務時間外しか評議会の仕事ができないので役に立たない。彼らは評議会から除かれるべきだ。

U Saw Min Naun, Mohnyin: 労働者評議会運営者の一部は人々を党、評議会、組織委からあらゆる手段で遠ざけようとしている。

U Than Tint, Mabein: 経済計画は、労働者評議会が郡区当局とのみ話し合って決定すればうまく行くであろう。

10月21日 ドセミナー第3日。発言要旨。

U Soe Myint, Meiktila 郡: JCC のために労働者評議会について労働者の誤解があった。JCC は労働者を罰する仕事を与えられたが、経営者は労働者に報奨を与える仕事を与えられた。JCC の決議の達成は上級機関の承認をまつために遅れる。JCC は生産計画について治安上の理由で事前の相談を受けていない。

U Maung Ko, Wundwin 郡: 政府のために織物を生産する郡が11あるが、私企業家により多くの問題が生れている。彼らは政府の加工貢支払が遅れるのを利用し、労働者の間に誤解を植えつけている。

U Myo Myint, Pyinmana 郡: 林業労働者の間に福祉組織を結成すべきである。

U Hla Yi, Chauk 郡: Kyaukpadaung-Kyeeni 鉄道の建設、Sale 肥料工場の建設は進展している。

U Kyaw Thaung, Yenangyaung 郡: 部品不足が生

産を妨げている。

U Aung Than, Sisang 郡: わが郡の JCC はメンバーが互いに遠くに住んでいるので、会合がもてない。

U Chit Khin, Loikaw 郡: Mawchi 鉱山の労働者採用条件は必要な労働者を集めうるようにもっと寛大であるべきだ。

U Maung Than, Moulmein 郡: いくつかの私営工場が銀行からの借金を返済できず閉鎖されようとしている。これは再考すべきだ。

U Thein, Yegyi 郡: 政府配給物資の輸送中の損失が大きい。

10月22日 ドセミナー第4日。発言要旨。

U Ba Htwe, Yamethin: 雇用法を守るとの協定がいくつかの企業の労使間で調印されたが、東部マンダレー鉄道局ではまだである。このために労働者は局の都合で任命されたり解雇されたりしている。

U Sein Maung, Thazi: いくつかの部局ではセクト主義が残っている。労働者を分裂させる議会主義時代の法律がまだ残っている。

U Sein Maung, Thayetmyo: 雇用法を採用した企業の労働者は残業手当なしですませなくてはならない。休日労働に支払いをする古い制度をもういちど考えてみるべきだ。

U Tint Lwin, Loikaw: 雇用法を採用したところでは紛争は減ったが、まだ古い政府規則などが残っているところがある。これらは廃止さるべきだ。

U Tha Hla, Bilin: JCC が結成されていない私企業では企業家が雇用規則を勝手に解釈している。このために紛争が多い。これは県治安委の命令さえ聞かない精米業者のいる Paung 郡でとくに多い。

U Thein Shwe Myint, Pyu: 雇用法の解釈が労働者の不利にならないよう十分配慮さるべきである。

U Sein Yoe, Dagon (Rangoon): 雇用法の採用により労働規律違反は減少した。

U Saw Than Aung, Sanchaung (Rangoon): 雇用法に反した労働者は解雇されるが、公用車を勤務時間外に運転し事故を起こした経営スタッフには罰は与えられていない。

U Kyaw Nyun, Kyauktada (Rangoon): 一部の労働者は交通の困難を口実に遅刻し、また早退している。他の者は勤務時間内に小説を読み、映画に行き、さらにヤミ取引きをしている者もいる。彼らは事務所の物や車を私用に使う。また勤務時間内に昇進のために勉強をしているものもいる。

U Ohn Kyi, Nahtogyi: 労働者福祉委員会の結成を妨げようと一部の役員は労働者を脅かしている。農業局

の職員たちや労働者はカラ出張をしてお金をとっている。しかも福祉委員会結成はなおりにされている。

U Ohn Myint, Myaing 郡：昔の福祉委員会の会計が整理されていないので、新委員会への引きつぎがうまく行かない例がある。また高給労働者は多くの会費をとられるので福祉委員会に熱心ではない。

U Kyin Tun, Aunglan 郡：この郡では2つの福祉組織がつくられただけである。

U Win Shwe, Katha 郡：第4商業公社とビルマ鉄道は独自の全国的福祉組織をもっている。このため郡区と初級労評の福祉活動は困難に面する。

U Ar Ram, Putao 郡：この地方でも福祉組織結成準備がすすめられている。

U Hla Kyi, Okpo 郡：昇任に関する統一的規則を中央労評が作るべきだ。

U Than Nyun, Lashio 郡：Lashio 党副管区内の11の福祉組織中9つが再組織された。

U Saw Win, Pharsaung 郡：郡内で3つの福祉組織と6つの信用組合がある。

U Thaung Sint, Tavoy 郡：生産向上は労働者とその家族の経済状況による。

U Thein Chit, Palaw 郡：私企業家は口実を設けて工場を閉鎖し労働者を脅かしている。これらの労働者を守る法律があるべきだ。

10月23日 ▶セミナー第5日。主要発言。

U Sein Maung, Mynaung 郡：イラワジ管区5カ郡に27の労働者福祉委が結成された。しかし役人達は給与に応じて会費を払わねばならないので加入したがらない。

U Khin Hla, Henzada 郡：20年間デルタを荒してきた反政府軍は Mohein & Shwelingone 作戦の結果崩壊し、平和が戻ってきた。

U Mahn Zaw Win, Myaungmya 郡：低所得層のために福祉委員会費の引下げを検討せよ。

U Maung Kywin, Gwa 郡：退職金の支給を遅れないようにやってもらいたい。

Min Kyi 中佐, Pabedan 郡：生産増大のためにノルマ以上働いた労働者に報奨金を与えるようにすべきだ。

U Tin Sein, Pabedam 郡：政府役人が協力してくれる企業では福祉委は成功する。100人以下の事業体にも福祉委結成を認めるべきだ。国鉄や地方公共団体の職員はすでに大きな利益を得ているので、彼らも新規準に合わせるべきだ。

U Khin Maung Myint, Pazundaung 郡：ラングーン管区27カ郡に200の福祉委が結成された。経営スタッフからの代表3～5人が福祉委監督委に含まれるべきだ。

なおこの日午後の会議では、U Ba Nyein 協同組合省次官が新協同組合計画について説明し、要旨次のように述べた。

協同組合計画は経済問題解決のための最後の手段ではない。もしそれが失敗すれば別の経済計画が開始されよう。

今回の協同組合計画には次のような特徴がある。第1は、労働者が自分の資金で協同組合を運営するということであり、第2は協同組合が政府の承認の下に政府コントロール物資の購入・販売を独占できることであり、第3は資本主義を完全に廃止することを目的とするものであり、この点で農業協同組合は社会主義国でも任意的なものであるとのことは異なっている。

この協同組合はわが国独自の要請から生れたものである。人民商店制に関する諸困難は周知のことであるが、われわれは再び商人やブローカーにまかせるわけにはいかない。したがって協同組合が必要となるのである。

今回の協同組合は次のような目的をもっている。第1は生産者と消費者の間に第三者が介入することを排除していくことである。

第2は個人や少数者の手に国の経済を委ねるという資本主義のやり方を徹底的に排除し、経済を集団的、協同組合的に運営することにある。

第3は労働者・農民を経済活動に意識的に参加させることである。

10月24日 ▶セミナー第6日。主要発言。

U San Hla, Amarapura：備品や手当のないことがパイロット地区での9つの消費協同組合結成作業を妨げている。協同組合員となれないヤミ商人、無法者、汚職者などの定義を明確にすべきだ。

U Htay Lwin, Kyaukpadaung：現行協同組合の再組織の後に協同組合規則が有効となるので、組織活動が困難となる。

U Ba Myint, Mogok：1956年協同組合法と1970年協同組合法が並存している。

U Ba Sein, Mandalay 東北：1969年に米と油不足解決のために福祉委が結成された後に得られた党と中央労評への信頼を、物価引下げをつづけることにより保ちつづけるべきだ。

U Ba Aung, Chauk：破壊分子は過少評価されてはならない。協同組合は出発点で慎重であらねばならない。

U Aye Maung, Magwe：農村地区的労働者、農民に協同組合法を理解させるようにせねばならない。新組合を結成する前に旧組合をうまく管理せねばならない。

U Maung Maung Than, Mingin：情況に応じ、いくつかの地区では生産協同組合と消費者協同組合とを統

合すべきである。

U Waw Gyaw Mang Khla, Myitkyina: 明確にすべき点は政府が商業局員を協同組合に任命するのが、大衆投票で彼が任命されるのかという点である。

U Aung Swe, Naungcho: 多くの村人が協同組合の責任を負いたがらない。また私企業家の任命は慎重にされねばならない。

U Hla Pe, Kentung: 商人たちと協同組合との競争がないようにせねばならない。

U Ohn Maung, Pindaya: 協同組合規則は諸民族語に訳されるべきだ。メンバーカードに写真をはるのは村人たちには難かしい。

U Nai Ba Tun, Pa-an: 協同組合員は給与の高い連中で占められている。

U Win Kyi, Thaton: 協同組合は非組合員の利害を傷つけないようにせねばならない。

U Kyaw Nyun, Zalun: 臨時雇いや出来高払い労働者を信用組合員とせぬというやり方は、労働者評議会に彼らが多く含まれていることから、再検討されるべきだ。

U Kan Shein, Ingabu: 定住者のみを協同組合員とするという規則は、建設労働者のように移動する者がいるために、再検討すべきだ。

Tin Win 大尉, Henzada: 私営業者が協同組合を妨害するために値下げをしたりしているので対策をとらねばならない。

10月25日 ▶セミナー第7日。主要発言。

U Myat Shwe, Hmawbi: 多くの私営運輸機関があるので、協同組合が船舶輸送を行なうことも検討されるべきだ。ヤミ商人、罪を犯した者の定義はもっと明確にさるべきだ。

U Ohn Kywe, Twante: 協同組合の第一級メンバーから前村長たちを除くことは、困難を招く。彼らの間にしつかりした革命家もいる。

U Htay Myint, Pegu: 外国人の多い Kyauktaga などの協同組合結成は特別な考慮が払われるべきだ。

郡区協同組合執行委の選出は秘密投票でされるべきだ。

U Mahn Ngwe Aung, Bahan: 執行委員には同一人は5年以上勤めるべきではない。

U Kyaw Shein, Mayangon: 協同組合に熱心なものもいれば、妨害者もいる。

10月26日 ▶セミナー最終日。

Maung Shwe 議長が閉会演説を行なった。

また次の諸決議が採択された。①労働者評議会員は中核党を大衆党に速かに変革するのに助力する、②中央人民労働者評議会大会は半年毎ではなく年1回とする、③全会員から月々会費をとり国家の負担を軽減する、④国の経済の発展と今年度予算の1億9000万チャットの赤字解消のために全労働者が努力する、⑤協同組合計画の達成に努力する、⑥政府軍の犠牲を高く評価する。